

平成28年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年12月6日(火)

議事日程(第2号)

平成28年12月6日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	10番	菊池伸也	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	榎一行	事務局次長
鴨志田智宏	議事係長		

午前 10 時開議

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○益子慎哉議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。18 番黒沢義久議員の発言を許します。黒沢義久議員。

〔18 番 黒沢義久議員 登壇〕

○18 番（黒沢義久議員） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

それでは初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

大久保市長におかれましては、平成 17 年 5 月に就任されましたが、3 期目の任期を残すところ半年となりました。市長が就任されてからの 11 年 6 カ月を振り返りますと、平成 20 年のリーマンショックを契機とする世界同時不況や平成 23 年の東日本大震災など、国内外の社会経済情勢を大きく揺るがす出来事が発生いたしました。

このような中で、本市においては合併効果を最大限に生かし、新市の一体感や活力の醸成を図ることにより、第 5 次総合計画が描く将来像「快適空間」の実現を目指して、市民と行政が一体となって各種施策の具現化に取り組んでまいりました。東日本大震災からの復旧・復興、少子化・人口減少対策を初め、交流人口の拡大、公共交通の再編、道の駅や小中学校の建設、国・県道の整備、行財政改革の断行など、私は着実にその成果を上げてきていると確信しております。

特に少子化・人口減少対策については、定住促進のための新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成、結婚促進のための企業誘致や結婚相談センターの設置、子どもを増やすことを目的とする不妊・不育治療費助成、そして保育園・幼稚園の保育料減額、子育てを応援する「子育てすくすくメール」、助産師派遣など、これまでさまざまな施策に取り組み、出生数や転入者の増加など、一定の成果を上げているところでございます。これらの施策は国やほかの自治体に先んじた取り組みで、全国各地からも数多くの市議会が視察のために本市を訪れております。

市長は各地の懇談会を初め、イベントやお祭りにも積極的に参加するなど、地域をくまなく歩き、市民との対話や触れ合いを大切にしてくださいました。そして、その中で出された意見に耳を傾け、常陸太田市のまちづくりに反映させ、大きな実績を残されております。市民は市長が精いっぱい努力している姿を見ていますし、これまでの市政運営を高く評価しています。私が市民の

方々とお話をすると、多くの方が大久保市政の継続を強く希望しており、市長に対する信頼、そして、期待の大きさを感じます。

そこで、市長にお伺いいたします。来年5月21日で市長任期が満了しますが、これまでの市政の成果・実績をどのように判断されているのか、また、次期市長選への考えと政治姿勢についてお伺いいたします。

次に、2点目の観光グローバル化に伴う観光行政についてお伺いいたします。

常陸太田市では、現在、交流人口の拡大による観光振興を図るため、観光物産協会を中心に事業が展開されております。それぞれの地域に農家民泊組織を立ち上げ、農家民泊による教育旅行の推進や、地域の魅力と資源を最大限に活用した着地型のグリーンツーリズム、スポーツツーリズムなど、体験型・交流型の要素を取り入れた地域独自の創意工夫を凝らしたメニューづくりを行い、都市生活者の誘客に鋭意努力されておりますことに感謝の意を表したいと思っております。

さて、余暇の過ごし方の多様化や経済の低迷、今後迎える人口減少社会などにより、国内の観光市場はますます縮小していきたくらうと言われております。そのような中、海外からの観光客の誘致拡大を図るため、国においては「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、茨城県においては「いばらきグローバル化推進計画」を策定するなど、訪日外国人旅行者の誘致に向けた取り組みが一層強化されてきているところであります。

今年の10月30日までの訪日外国人旅行者は、日本政府観光局の推計によりますと2,005万人となり、初めて2,000万人を突破したと報道されております。また、茨城空港を利用した訪日外国人旅行者は、平成20年度が4万人、平成27年度が5万8,000人となり拡充している現状となっております。こうした中、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、ますます訪日外国人旅行者の増加が見込まれ、地方にも大きく分散してくるものと思慮するところでございます。

そうした中で、人口減少や少子・高齢化の進行等の課題に直面している常陸太田市としても、外国人旅行者の誘致戦略は交流人口の拡大、地域経済を生み出すためにも有効な戦略と思われまます。外国人観光客のニーズを捉え、外国人の目線に立ったメニュー作りを行い、誘客拡大に努めていただきたいと思います。

そこで受け入れの最大の障害となるのは、言語、言葉の問題であると思われまます。外国人の多くは、日本の文化などに触れることができる田舎暮らしなどの体験型観光に大きな興味を持っていると思われまます。おもてなしの心を持ってお迎えができる、グローバルな視点を持って地域の魅力を発信、紹介することができる人材の育成、確保など、受け入れ態勢、インバウンド対応についてご意見をお伺いいたします。また、観光施設や直売施設等でも、訪日外国人旅行者に適切な情報の提供ができる多言語案内板等の設置や商品の案内や紹介等の多言語解説の設置等の導入についてのご意見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 ただいまの市長の政治姿勢についてのお尋ねにお答えを申し上げたいと思います。

初めに、これまでの市政の成果・実績をどのように判断しているのかというお尋ねがございました。議員ご発言のとおり、平成17年5月に市長に就任いたしましたから、合併直後であるということもございまして、市民の皆さんの一体感の醸成ということを念頭に置きながら、第5次総合計画に描きます将来像「快適空間」の実現を目指し、「輝く人をつくる」「安らぎのある快適環境をつくる」「まちの元気をつくる」の各施策に対しまして、市民協働とエコミュージアム活動を柱としながら推進をしてきたところであります。

しかしながら、予期しなかった東日本大震災の発生によりまして、復旧・復興を優先させながら、少子・高齢化、人口減少対策を重点課題といたしまして、結婚、出産、子育て支援やにぎわい創出による元気づくり等を重点に置きまして、市民の誰もが地域に誇りと愛着を持ち、住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいったところでございます。

少子化対策といたしまして、子育て世代の経済的負担の軽減を図りますとともに、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに取り組んでまいりました。平成27年度以降の社会増減におきましては、転入者の多い月もおかげさまで出てきたところでございます。また、今年小学校に入学いたしました児童におきましては、生まれたときよりも六十数名増えているという状況も確認ができております。さらには来年の小学校入学児童につきましても、ただいまのところ、出生者数よりも73人増加の数字が確認をされているところであります。いずれにいたしましても、今後ともこの少子化対策につきましましては重点課題として取り組んでいく必要があると考えております。

また、若者定住には雇用の確保の場が重要であることから、企業誘致や立地企業の事業拡大等の支援をしてまいり、現在、工業団地の空き区画も1区画に、そして廃校跡地に3企業が進出をするなど、一定の成果が出ているものと考えております。さらに、商業地の立地による魅力ある市街地づくり、雇用の場の確保のために、現在、東部土地区画整理事業を推進しているところでございます。

次に、未来を託す人づくりにつきましましては、時代を担う子どもたちが地域や郷土への愛着や誇りを持ちながら、児童生徒一人ひとりが自分の夢に向かって力強く進んでいくことができるように、本市教育の重点であります「夢育」を推進するとともに、耐震改修や老朽化による峰山、里美中学校の校舎の改修、統合による里美小学校、金砂郷中学校校舎の整備、そして常陸太田特別支援学校を誘致するなど、教育環境の充実を図ってきたところでございます。

安全・安心のまちづくりにつきましましては、大きな被害をもたらしました東日本大震災を教訓に、災害発生時に地域住民が迅速に対応できるよう、地域防災体制の整備に努めてまいりました。また、震災被災者支援といたしまして、一部損壊の住宅等に対しまして修繕費用の一部を市単独で支給するなど、震災からの早期復旧に努めたところでございます。

にぎわい創出による元気づくりにつきましましては、農林畜産業の振興と交流人口の拡大による地域経済の好循環を図りますために、「道の駅ひたちおた」を整備したところでございます。ま

た、農業生産基盤の整備といたしまして、圃場整備事業あるいは各種土地改良事業を推進、促進しますとともに、新規就農者育成にも努めてきたところでございます。

健康・福祉の環境づくりにつきましては、市民の健康づくりの指針であります健康増進計画を定めまして、健康寿命の延伸のため、当市の健康課題であります生活習慣病の予防に向け、食事や運動など、市民一人ひとりが日常生活の中で実践できる健康づくりを推進しているところであります。また、早期発見、早期治療を実現するため、定期健康診断や各種検診の受診率の向上を図ってまいりましたが、さらなる受診率向上に向けた対策が必要であると考えております。

公共交通ネットワークづくりにつきましては、公共交通の維持確保と利用促進等について、現在本市の抱える公共交通に関する課題を解決いたしますために、地域公共交通網形成計画並びに地域公共交通再編実施計画に基づきまして、本年10月から公共交通の再編を実施したところでございます。

道路整備につきましては、安全・安心な交通ネットワークを確保いたしますために、また、人の流れの円滑化のために、国道349号バイパスの幸久大橋を含む4車線化を初め、国・県道の整備促進を図りますとともに、通勤、通学、通院、買い物といった市民生活の利便性が向上するように、幹線市道の整備についても計画的に進めてきたところでございます。

最後に、行財政改革といたしまして、健全な財政運営のために、普通会計におきましては、合併時と比較をいたしまして市債残高を102億円減少、そして基金残高を99億円増額したところでございます。

以上、これまでの市政の実績につきまして、その大まかなところを述べさせていただきましたが、何といたしましても人口減少に歯止めがかかるというところまでは至っていないところが残念でございます。実行に当たりましては、議員各位、市民、そして市職員、県、国の関係機関の皆様方のご尽力とご支援をいただきましたことに対しまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

次に、2点目の次期市長選挙への考えと政治姿勢についてのお尋ねがございました。

初めに政治姿勢であります。私は本会議等でもご質問にお答えをしましたが、自らをむなしゅうして、市民の視点に立って行政執行を公正・公平な判断を基準として進めていく、このことは今日も変わっておりません。

さて、先ほど来申し上げましたように、少子・高齢化、人口減少対策が、今、市にとりまして最重要課題でございます。そのためには、できるだけ早く社会減による人口減少を食い止めまして、今、社会減は年間300人前後減少につながっています。これをゼロにすることを目指すべきであります。また、市内の経済の好循環を図ることも生活環境の整備、そして雇用の確保の点からも重要でございます。これらを中心とした第6次総合計画を今定例会におきましてご承認いただきまして、その具現化に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

また、あわせて、多くの市民の皆さまからも激励の声をいただいておりますこと、大変ありがたく思っております。次期市長選挙には前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 観光のグローバル化に伴う観光行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、外国人観光客に対応するための人材の育成等についてでございますが、本市を訪れる外国人観光客の多くは、中国、韓国、台湾などからの旅行者で、竜神大吊橋を中心に、バスツアーによる団体旅行者が年々増加傾向にございます。また、日本の文化を体験学習したいという学校等による教育旅行の要望も増えてきております。そのため本市では、観光関連施設等を中心におもてなし研修事業の実施や教育旅行の誘致等に取り組んでおります。

具体的な取り組みといたしましては、市内の直売所や飲食店、宿泊施設、ゴルフ場やタクシー会社等の観光関連事業者を対象に、観光客にきめ細やかな対応と質の高いサービスを提供するため、昨年度から市観光物産協会において、おもてなし接客研修会を実施しております。今年度のテーマは、「インバウンドマーケティングの現状と今後」、また、「言葉が話せなくても外国人は怖くない」など、外国人観光客に特化した内容で5回に分けて実施をしております。

教育旅行につきましては、民泊農家で組織する各地区農家民泊受け入れ協議会におきまして、既に海外高校生の受け入れ経験のある民泊農家の体験談や専門家による研修会を実施しておりますとともに、インバウンド受け入れ農家を積極的に募り、茨城県や青少年交流事業を所管する外務省、また旅行会社のエージェント等と連携を図りながら誘致活動を行っております。

今後も引き続き、観光関連事業所や観光ボランティア等のおもてなし気運の醸成、また接客等のスキルアップのための研修など人材育成に取り組み、おもてなしの向上を図っております。

続きまして、観光施設等の整備についてのご質問にお答えいたします。

本市においては、昨年度までに、市観光物産協会のホームページのリニューアルに伴い、英語、中国語、韓国語に対応した多言語機能の整備や無料公衆無線LAN(Wi-Fi)を11カ所の観光施設に設置したほか、常陸太田ガイドマップや竜神大吊橋のパンフレットの英語、中国語、韓国語版の発行など、外国人観光客への情報発信サービスを充実させてまいりました。さらに今年度は、主要観光施設5カ所に、茨城県がこのほど制定いたしました「いばらき多言語表記ガイドライン」に基づきまして、絵文字等を用いた多言語表記による観光案内看板を整備してまいります。

その他、観光施設で販売している商品の案内や紹介等につきましては、レジ等の接客等を含みまして、国立研究開発法人情報通信研究機構が開発いたしましたスマートフォン用多言語音声翻訳アプリや民間通訳サービスを活用してまいります。また、手づくりの多言語表記のポップ広告、店頭での商品案内になりますが、これらを積極的に取り入れまして、外国人旅行光客へのサービスの向上が図られるよう指導を徹底してまいります。

○益子慎哉議長 黒沢議員。

〔18番 黒沢義久議員 質問者席へ〕

○18番（黒沢義久議員） ご答弁ありがとうございます。市長の政治姿勢の中のこれまでの市政の成果・実績については、市民の負託を受けた市長として、市民の幸せを願い、市民の声を

大切にしながら各種施策の実現に向けてスピード感をもって取り組んでこられたことは、多くの市民が認めるところであります。これまでの誠実な取り組みに対して、改めて敬意を表する次第です。

また、市長選挙への考えと政治姿勢については大変前向きな考えをお聞かせいただきました。1回目の質問でも申し上げましたが、市民は市長の市政運営と情熱を高く評価しており、今後も常陸太田のまちづくりに取り組んでいただくことを強く期待しております。来年4月からは、常陸太田市が策定する行政運営の総合的な指針、第6次総合計画がスタートいたします。また、地方創生の時代を迎え、自らの責任と判断により、質の高い行政サービスの提供が必要となっております。常陸太田市のさらなる発展のために、強力なリーダーシップと高潔な倫理観を持つ大久保市長に、引き続き市政のかじ取りをお願い申し上げます。

2つ目の質問、観光グローバル化に伴う観光行政については、東南アジアを初めとする新興国の経済成長が著しいことなどから、今後ますます活動も活発化し、急増するものと思われま。訪日外国人旅行者の受け入れ環境を整備することは時間がかかるものと理解するところでありますが、極めて重要なものと考えます。綿密な戦略と情報収集をし、外国人旅行者の受け入れ態勢づくりを関係機関と連携を図り、中長期的なビジョンをもって戦略的に進めていただきたいと思いますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○益子慎哉議長 次、5番木村郁郎議員の発言を許します。木村議員。

〔5番 木村郁郎議員 登壇〕

○5番（木村郁郎議員） 5番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。今回は大きく4項目についてお伺いいたします。

1問目は、人口の社会増加についてでございます。

当市の人口減少対策については、ご案内のとおり、新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成など、さまざまな施策を立案し、子育て上手常陸太田市推進隊によるPR活動の実施により、子育てしやすい市のイメージを定着させることにより、出生数、転入者の増加を図っているところでございます。人口減少対策としてのさまざまな施策の効果が徐々にあらわれ、当市の人口構造が均衡から増加へとよい影響を及ぼすまでには時間を要するとは思いますが、総人口の社会増加及び若年女性人口については、常陸太田市人口ビジョン策定時に行った純移動数の時系列分析や男女別、転入・転出の変化率の分析に基づいた適時適切な施策に活路が見出せるのではないかと考えております。

そこで①として、最近の社会増減の状況と主な転入転出先についてお示しいただき、また、人口の社会増加に向けた具体策についてお伺いいたします。

②については、若年女性の主な転入転出先と人口の減少、転出の原因についての分析についてお示しいただき、若年女性の増加に向けた具体策についてもお伺いいたします。

2問目は、企業誘致についてでございます。

今年3月の第1回定例会において、私は市民所得の向上策について一般質問を行いました。各種産業により生み出される市内総生産の向上を目指すための確認事項として、工業団地への立地企業状況について伺ったんですが、現在の企業立地の状況は30企業であり、未分譲地は1区画となっているというご答弁がありました。このような当市の状況について、私は立地を希望する企業に対し、豊富な事業用地を提示できる体制を早急に整えることが必要であると感じました。つまり、当市に工業等事業所の移転を考えている企業に対し、企業の要望に沿った事業用地を提示できるようにしていくことは、産業振興と新たな雇用創出による仕事の場づくりを政策に掲げる当市の役割として、早急に対応しなければならない事項と考えているからでございます。個人住宅の空き家バンクのような仕組みを作る必要性を感じています。

そこでお伺いいたします。農林畜産業の振興拠点としての「道の駅ひたちおおた」の運営が始まりました。将来商業サービスの拠点となり、新店舗の参入を図るべく事業を進めている東部東地区の土地区画整理事業とともに、産業振興の核となる工業企業誘致のための具体的推進策と、その受け皿となる工業用地の確保について改めてお伺いいたします。

3問目は、補助金についてでございます。特に補助金の見直しについてでございます。

当市が交付している補助金については、公益性のある事業の活性化を目的として市民団体を対象に交付し、活動の支援、助成、奨励に資するものや施設整備の促進に資するものがあると理解をしております。そのような中で、各種補助金の所管課においては、毎年補助事業が適正にかつ公益的に行われているか検証、評価を行い、補助金の交付目的や効果に照らして適正かどうかの点検がなされていると思っておりますが、点検手法についてお伺いいたします。また、これまでも補助金の廃止や見直しを行ってきたと思っておりますので、事業内容と廃止、見直しの理由についてお示しただけならばと思っております。

4問目は、公用車の交通安全対策についてでございます。

茨城県内の交通事故の発生件数は10月末現在8,496件で、命を落とされた方が118名、負傷された方が1万968名となっており、死亡者数で全国ワースト8位であります。常陸太田市市内では、交通事故発生件数が93件、死亡者数が6名、負傷者数が133名となっております。昨年の死亡者数が1名でしたので、死亡者数の増加が気にかかるところでございます。

さて、当市には252台の公用車があるとお聞きいたしました。初めに、公用車の交通事故件数についてお聞かせください。また、最近、若い方の免許保有率の低下や車離れが進んでいると言われておりますように、市役所入所間もない時期には運転にふなれな方もいらっしゃるのではないかと思います。公用車にかかわる重大事故は被害者にご迷惑をおかけするとともに、市の信用にもかかわることと思っております。市の職員の方には一般ドライバーの模範となるような運転を心がけていただきたいと思います。

そこで①として、市職員の交通安全のための研修や事故防止のための取り組みについてお伺いいたします。次に②として、車両登録からの年数、車の年齢ですね。車齢と言うそうですけれども、登録からの年数、走行距離の経過に伴う公用車の入れ替え、買い替えについてお伺いいたします。

ただいま①として、公用車を運転する職員の方、人の面からの安全、事故防止についてお伺いいたしました。交通安全のためには車両の安全管理も重要であるため、公用車車両の面から安全事故防止対策についてお伺いいたします。

具体的に申し上げますと、公用車を登録してからの経過年数、走行距離を含めた劣化状況によって車両の入れかえ、買いかえ時期の基準についてお伺いしたいと思います。また使用年数によっては、コスト面でのメリットがあると言われる公用車のリース化について検討したことがあるのかどうかということについてもお伺いいたします。

以上4項目についてお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 人口の社会増加についてのご質問にお答えをいたします。

まず、最近の社会増減の状況と社会増に向けた具体策についてお答えをいたします。

本市の転入・転出による社会増減につきましては、平成27年度年間を通して見ますと、転入者985人、転出者1,275人となっており、転出のほうが290人多くなっております。一方、月単位で平成27年以降の社会増減を見てみますと、転入者が多い社会増の月も出てきており、平成27年11月は9人増、平成28年2月は4人増、平成28年6月は2人増、そして先月でございますが、平成28年11月は11人増と、転入者が転出者を上回ってきております。

次に、これら社会増減における転出先、及び転入ごとの傾向でございますが、まず主な転入先を県内外で別で見ますと、転出総数1,275人のうち、県外への転出が438人、県内への転出が837人となっております。続きまして、県内転出者の転出先でございますが、近隣の水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、日立市、東海村への転出が上位を占めております。具体的に数字を申し上げますと、水戸市186人、ひたちなか市131人、常陸大宮市53人、那珂市109人、日立市114人、東海村47人と、県内転出者の837人のうち640人が近隣の6市村への転出となっております。

次に、転入者の転入元でございますが、転入総数985人のうち県外からの転入が288人、県内からの転入が697人となっております。県内からの転入者の転入元及び人数でございますが、水戸市108人、ひたちなか市101人、常陸大宮市67人、那珂市84人、日立市174人、東海村26人となっており、県内からの転入者697人のうち560人が近隣の6市村からの転入となっており、転入・転出とも近隣での移動が多くなっております。

この近隣6市村との社会動態を平成25年から27年までの合計で比較をいたしますと、日立市からは131人、常陸大宮市からは15人、東海村からは16人の転入者が転出者を上回る転入超過の状況でございます。一方で、水戸市へは182人、ひたちなか市へは53人、那珂市へは100人の転出者のほうが多い転出超過となっております。

次に、社会増に向けた施策でございますが、まず、社会増減をプラスマイナスゼロにすることを目標として、「少子化・人口減少対策アクションプラン」を定めまして、全庁を挙げ少子化・

人口減少対策を行っているところでございますが、特に移住・定住対策としての新婚家庭家賃助成及び住宅取得促進助成の利用者の状況をお答えいたしますと、新婚家庭家賃助成については、平成27年度75件の利用があり、そのうち市外からは88人が転入をしてきております。また、住宅取得促進助成につきましては112件の利用があり、市外からは156人が転入をしてきております。

続きまして、若年女性人口の減少の原因分析と今後の対策についてお答えをいたします。

若年女性を20歳から39歳までの女性と定義をいたしましてお答えをいたしますと、平成27年において409人の転出があり、県内が270人、県外が139人となっており、若年女性においても転出先としては近隣の6市村が207人と多くなっております。

転出の理由でございますが、昨年度実施をいたしました転出時のアンケートで回答をいただいた県内に転出をした女性44人の転出理由でございますが、「結婚を機に」が70.5%、「通勤・通学のため」が18.2%と多くなっております。近隣市村へ転出した方でも同様の傾向となっております。

若年女性の減少が出生数の減少につながり将来的に自治体経営が困難になることが、日本創成会議により消滅可能性都市として発表され、地方創生の大きな転機となったところでございますが、合計特殊出生率の低い常陸太田市では、若年女性の減少は重要な課題と認識をしております。

平成27年度に実施をいたしました第6次常陸太田市総合計画における市民アンケートの調査結果からも、子どもを産み育てる際の不安をいたしまして、「出産、育児、教育の経済的負担の大きさ」や「共働きの場合の育児と仕事の両立」「妊娠、出産、育児の心理的・身体的な不安がある」との回答が多く寄せられており、若い女性に住んで出産してもらうためのさまざまな支援による環境整備が求められております。

そのため、「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「常陸太田市少子化・人口減少対策アクションプラン」を定めまして、若い世代の定住のために、新婚家庭家賃助成、住宅取得助成、医療費、保育料、給食費などの経済的な支援を初め、女性の働く場としての東部土地区画開発、認定こども園や子ども夜間診療などによる子育て環境の整備、さらには、当市に居住しながら近隣に通勤し働くことのできる道路などのインフラ整備などの施策を行っているところでございます。

今後も若い女性の定住を含め、社会増に向け、少子化・人口減少対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 企業誘致についてのご質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致を進めるに当たっての具体策でございますが、企業誘致につきましては、情報の発信と収集が重要であることから、茨城県が開催する企業立地セミナー等への参加や直接企業等への訪問を行い、情報の収集、発信に努めているところでございます。また、茨城県や企業等からの情報提供に対しましても、企業への訪問を行いまして、市独自の立地優遇制度等のPRを

行い、企業誘致活動を行っているところでございます。

具体的な施策でございますが、工業団地への企業立地を促進するための優遇制度といたしまして、固定資産税及び都市計画税相当額を交付する企業等立地奨励金や新規雇用者を継続して雇用した場合に交付する企業等雇用奨励金、また、立地に伴い新たに転入した従業員への家賃助成として新規立地企業雇用者家賃助成金がございます。これらにつきましては、いずれも立地後3年間で対象となっております。

また、立地後の企業へのフォローアップも重要であることから、立地から10年以上経過した後に設備等の拡大再投資を行った場合、再度固定資産税及び都市計画税相当額を3年を限度として交付する企業等拡大再投資奨励金もございます。その他にも工業団地以外の企業も対象となりますが、新製品や新技術の開発に対する補助金、販路拡大や技能訓練に対する補助金などの助成制度もございます。

さらに、本市は子育て世代に対する施策が充実しており、若者が移住・定住しやすい環境となっておりますので、これらにつきましても企業訪問の際にはあわせてPRを行いながら、引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の受け皿となる業務用地でございますが、現在、工業団地では宮の郷工業団地の2.5ヘクタール1区画となっておりますが、それ以外にも小中学校や高等学校の跡地、工場等の跡地、さらには工業団地内で分譲されたものの利用されずに遊休地となっている土地など、民有地を含め企業立地に適した物件の情報収集を行い、業務用地の確保を行っているところでございます。また、企業からの要望によりましては、私有地の情報はもとより、民有地の情報等も収集いたしまして、オーダーメイド方式での対応も考えてまいります。

さらに、現在計画中であります常陸太田市東部土地区画整理事業で整備される商業用地につきましても早期に企業誘致が図れるよう、今後、各種優遇制度の整備を行い、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 総務部関係の2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、補助金の見直しの考え方についてのご質問にお答えをいたします。

補助金につきましては、市が公益上必要であると認めた場合に、行政目的を効果的、効率的に達成するために交付しており、公益性や必要性などを判断し、真に必要な事業に補助をしてきたところでございます。また、補助金は交付の目的、基準、事業の効果を明確にし、常に見直しをしていくべきものであると認識をしているところでございます。

補助金の見直しにつきましては、基本的には各担当課において行っておりますが、事業によっては事務事業評価により検証がなされ、団体への運営費補助につきましては、補助金等審議会で審査を行うなど、交付目的、成果などの達成状況を検証しており、財政課におきましても、予算編成の際に補助事業ごとに担当課に事業費補助に関する調書の提出を求め、当該調書をもとにヒアリングを実施するなど、補助の効果、検証を行い、見直しを図ってきたところでございます。

これまでに廃止、見直しを行った事業費補助でございますが、茨城八溝材開発推進協議会や畜産環境整備に係る助成事業への補助につきましては、目的、効果が明確ではなく、公費支出の必要性が低いと認められたため廃止とし、また、商工会への補助につきましては、補助対象事業を明確にするなどの見直しを図っております。団体への運営費補助につきましても4Hクラブ、認定農業者の会、里美酪農青年部など、補助金に対して繰越金の割合が高い団体につきまして補助を廃止しているところでございます。

今後につきましても、普通交付税の合併算定がえの終了などに伴いまして当市の財政運営は一層厳しさを増すことが予想されることから、公益性、公平性を確保しながら、補助事業の費用対効果を検証し、必要に応じた見直しを行うことで時代の変化に応じた新たな施策に効果的に交付していけるよう、補助金の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に、公用車の交通安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、今年度の公用車の事故件数でございますが、人身事故が1件、物損事故が2件でございます。なお、この人身事故につきましては交差点内での衝突事故でございます、相手方の責任割合が80%となるものでございました。

次に、市職員の安全運転事故防止のための取り組みでございますが、市では職員の交通安全対策として、庁内情報による事故防止の注意喚起や、若年層職員を中心に太田地区安全運転管理者協議会が主催をいたします安全運転競技大会——これは学科テストと運転競技により順位を競う大会でございます。及びヤングドライバーセミナー——こちらにつきましては、運転適性診断、交通法規講習、実技研修等を内容とする研修会でございます。これらに派遣をいたしまして、安全運転や危険予測、回避能力等の会得、交通安全意識の高揚を図っているところでございます。

運転中のあせりやいらだちは急ぎを生じ、事故を起こす危険性がありますことから、急がずゆとりのある運転に心がける等の定期的な啓発や、引き続きまして安全運転競技大会、ヤングドライバーセミナーへ積極的に参加をさせますとともに、職員向けの交通安全運転講習会や交通事故防止マニュアルなど他市の取り組みを参考といたしながら、さらなる交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、公用車の入れかえ、借りがえ時期でございますが、現在、市におきましては公用車の入れかえ等の具体的な基準は設けておりません。このため、公用車の年式、走行距離及び劣化状況等により優先順位を付けまして、予算の範囲以内で更新を行っているところでございます。

また、公用車のリースにつきましては、これまで検討をしましてまいりました中で、予算執行の平準化や故障等のリスク軽減が図られ、さらに車検等を含めましたメンテナンスリースにおきましては車両管理業務の効率化等のメリットがあるところでございますが、現在のように10年以上使用することを想定いたしました場合には支出が増加しますことから、引き続きまして近隣市町村の状況等も見ながら、入れかえ基準等とあわせまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

[5番 木村郁郎議員 質問者席へ]

○5番(木村郁郎議員) ただいまご答弁いただきましてありがとうございます。大きな1の人口の社会増加についてから再質問に移りたいと思います。

①の人口の社会増加について、月単位では転入者が転出者を上回る月も出てきているということは継続的な人口減少対策の成果のあらわれだと思います。ご答弁をお聞きして私が関心を持ったのは、去年、今年とも11月が9人、11人の増加であったこと、また当市の場合、進学、就職のため、3月、4月の年度切りかえ時期は大幅な転出超過となってしまうと思うんですけども、その前後に当たります2月、6月において4人の増加、2人の増加となった点でございます。このあたりの理由、そういったものを把握しておくことも今後の社会増減の人口対策の一助になると思いますので、今後も分析をしていただければと思います。

次の②、若年女性の人口減少については再度お伺いいたします。転出者数、転出理由についてはただいまのご答弁でお示しいただきましたけれども、同時期の転入者数、転入理由についても把握されていればお示しいただければと思います。お願いします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 若年女性の平成27年の転入者数及び転入理由についてお答えをいたします。

転入者数ですが、247人、内訳といたしまして、県内が176人、県外が71人となっております。転入元といたしましても近隣6市村が多く、県内176人中138人が近隣の6市村からとなっております。

転入の理由についてでございますが、51名の方にアンケートのお答えをいただいております。転入理由といたしましては、結婚が11人、21.6%、住宅の取得による転入が5人で9.8%、転勤のためが同じく9.8%、また、親の面倒を見るため戻ってきましたよという方が同じく5人で9.8%ございます。子育て支援が充実をしているためという方も中には4人いるということで、これらが特徴的な転入理由となっております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番(木村郁郎議員) ありがとうございます。

転出理由、転入理由ともに、結婚を機会にという方の割合が多いようです。1回目のご答弁では、新婚家庭家賃助成等、若い世代のための定住促進、経済的支援、女性の働く場所、子育て環境の整備や通勤のための道路インフラの整備について述べられておりました。しかし、男性、女性ともにの施策とはなると思いますけれども、出会いや結婚支援については触れられていなかったのではないかなと思います。若年女性の転出・転入に大きく影響を及ぼす出会い、結婚支援について、転入者の増加に向けた工夫が必要だと考えますけれども、この点についてのご所見を伺えればと思います。お願いします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 出会い、結婚支援につきましての再質問にお答えをいたします。

結婚相談センター「YOU愛ネット」の運営や市内のNPO等に委託をいたしまして、年6回

出会いの交流会の開催をいたしております。また、本年度につきましては、県の結婚相談センターでございます「いばらき出会いサポートセンター」と連携をいたしまして、大洗水族館での出会いの交流会、また、男性、女性それぞれに向けたスキルアップセミナーなどを開催してきております。また年度内、これからでございますが、常陸太田アンバサダーを活用した出会いの交流会も予定をしてきてございます。今後も工夫を凝らした魅力的な事業によりまして、結婚者数の増加、重要な問題でございますので、増加に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番（木村郁郎議員） ありがとうございます。

最近では夫の実家よりも妻の実家の近くに世帯をもつことが多くなっているという傾向もあるようでございますので、出会いや結婚、子育て、定住の各種施策を引き続き進めていただきまして、定住人口増加、社会増減の増加に努めていただければというふうに思います。大きな1番については以上でございます。

次に大きな2番、企業誘致についてでございます。①、企業誘致を進めるに当たっての具体策については理解をいたしました。また、②用地の管理についても事業用地の確保に向けた新たな動きが始まったということでございますので、引き続き当市の産業振興に寄与する企業誘致を進めていただきたいと思います。実績等については今後またおいおい伺いしてまいりたいというふうに考えております。2番については以上でございます。

次に大きな3番、補助金について、補助金の現状と点検、見直し方法については理解をいたしました。その上で1つ確認をさせていただきます。

補助事業の見直し等により補助金の交付を終了することを市のほうで決定をした際、これまで補助金を交付してきた、補助金を受けてきた市民、団体の方、こちらを補助事業者というふうですけれども、補助事業者に対しどのように交付終了に当たっての説明をし、理解を得るように努めてきたのかということについて伺いしたいと思います。お願いします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 市民や団体に対します補助の廃止や見直しに係る事前の周知でございますけれども、補助主管課におきまして書面での通知やそれぞれの団体などへの説明を通して行っているところでございます。これまでもこの周知期間を1年以上設けたものや、また団体への補助では補助率を下げながら数年間をかけて廃止するなど、廃止見直し後の影響に配慮をして対応してきたところでございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番（木村郁郎議員） ただいま書面通知ということでお話をいただきましたけれども、今まで補助を受けてきた団体の責任者の方にしてみると、やはり書面だけだとすごく冷たい印象を受けるのかもしれないですね。その影響できっと私などのところに電話がかかってくる、木村さん何なのと。例えば子ども会であれば、これは運営資金でやってきたのに、常陸太田は子育て支援

を推し進めているのに、こういった形で来るのはちょっと冷たいんじゃないのというような電話がかかってきてしまうことがあるのかなというふうに感じます。補助金を受けてきた補助事業者である市民団体への説明を十分にさせていただきまして、できる限りのご理解をいただいた上で、補助金事業のほうを今後進めていただければなと思います。大きな3番については以上でございます。

4番に移ります。公用車の安全対策についてでございます。

①安全運転のための研修や事故防止のための取り組みについては、事故件数も平成26年物損事故6件、平成27年物損事故5件、今年は現在まで人身事故が1件、物損事故が2件と減少傾向にあることでございますので、交通事故ゼロに向けて、さらに交通安全意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

2の車両の入れかえ時期について、リース化については当市の場合、10年以上使用することを想定しているため支出が増加してしまう点、理解いたしました。その上で伺います。当市の場合、車両について10年以上使用することを想定しているということですが、現在保有している公用車で、経過年数が15年以上20年未満と、20年以上経過している車両台数についてお聞かせいただきたいと思っております。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 15年以上20年未満の台数でございますけれども、61台でございます。次に20年以上でございますが、56台でございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番（木村郁郎議員） そうしますと、15年以上の車が117台ということになると思えます。全車両が252台ですので、全体占める割合ということでは46%というふうになるかと思えます。

私は、今回の公用車の安全対策について、質問を通じて懸念する事項が生じました。それは近い将来、車両のメンテナンスや重量税など費用面での増加、そして、故障により使用できない車両などが増えて通常の業務に支障を来してしまうということと同時に、安全面での不安も増大するのではないかなという懸念でございます。また、運転ミス等の人的要因に起因する事故についても、車両構造面からの対策をして、万が一発生してしまった事故についても、車両構造面から被害の軽減を図る必要性からも、適時、適切な車両の更新は必要だと思います。

現在、車両入れかえ等の基準はなく、優先順位を付けて更新を行っているということでございますけれども、ただいまお答えいただきました年式や走行距離、また、常陸太田市の通常業務に必要な公用車の適正台数、車種等を勘案して、市の業務に欠かすことができず交通安全対策の一部でもある公用車の更新についても考える時期が来ているのではないのでしょうかということを最後に申し上げまして、本日の私の一般質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 次、3番藤田謙二議員の発言を許します。藤田謙二議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○3番（藤田謙二議員） 3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は、交流人口の拡大という観点から、（1）KENPOKUART2016についてお伺いいたします。

9月17日から65日間の会期で開催されていたKENPOKUART2016——茨城県北芸術祭も11月20日をもって閉幕となりました。県北6市町を舞台に、17の国や地域からテクノロジーやバイオに至る現代アート約100作品が展示され、日本最大規模の広大なエリアを会場とした芸術祭でもありました。開催前は準備やPR不足などが指摘されるなど心配な面もありましたが、開幕してからはメディアなどでも取り上げられ紹介されるようになり、町なかでも後半にかけて尻上がりに来場者が増え、徐々に盛り上がっていくのを実感いたしました。特に最終日となった11月20日、日曜日は、鯨ヶ丘地域も会期中一番のにぎわいであったように感じます。実は私も、身近なところで開催される国際的な現代芸術の祭典ということで見逃してはもったいないと、32会場、全作品を延べ4日間かけて見てまわりました。自然や歴史、文化などの地域資源とアート作品の見事な融合には、まさに驚きと感動の連続でありました。

今回の県北芸術祭は、当初の来場者数の目標を30万人としていたようですが、閉幕後の主催者発表によりますと、77万6,000人もの方に来場いただいたということで、予想以上に大きな成果が得られたのではないかと感じています。

そのような中、6月議会の県北芸術祭にかかわる答弁において、開催に当たっては、地域文化の振興と創造性の育成、茨城県北地域のブランディングと交流人口の拡大、地域の産業、経済の活性化の3つが目的として掲げられているということでありましたが、①として、本市における来場者数などの状況や成果についてお伺いいたします。

また全国的には、芸術祭というものは単発で終わることなく、2年に1回の間隔で実施しているビエンナーレや3年に1回の間隔で実施しているトリエンナーレと言われるように、継続実施することで成果を上げている地域が少なくありません。今回の県北芸術祭については、県の事業ということで今後の方向性についても最終判断は県が行うべきことは承知しておりますが、ぜひ舞台となった県北6市町からも県に対して継続実施を要望していただきたいと考えますが、②として、今後の展開について本市としての見解をお伺いいたします。

2つ目は、魅力ある学校づくりという観点から、（1）文部科学省が全国的に子どもたちの学力状況を把握すべく、平成12年から実施している全国学力・学習状況調査についてであります。

この通称全国学力テストは、小学6年と中学3年の全員を対象に、国語と算数、数学の2教科で実施されているもので、平成24年度からは理科を3年に1度実施することが加わり、国語と算数、数学は基礎的知識を問うA問題、知識の活用力を見るB問題から構成され、理科はAとBの内容をあわせて出題されているものと伺っております。また、児童生徒に生活習慣を聞く調査も行われていると認識しております。

当初文部科学省は、過度な競争を招かないよう教育委員会に対して市町村別や学校別の成績の公表を禁じてきたわけですが、後に公表を明言する自治体首長が相次いだり、保護者や地域住民

による情報公開の請求が起こされていることを受け、平成26年度の調査から公表に関する指針を改め、各教育委員会の判断で公表を可能としています。

茨城県においても今年4月19日に実施された全国学力テストの調査結果を9月末に発表し、県教育委員会のホームページでグラフを使って全国平均と茨城県平均の比較をわかりやすく公表するなどしています。さらには、各教科ごとのすぐれているところ、課題が見られるところに加え、改善のポイントや指導のポイントまで明記され、そのグラフや説明により茨城県の現状というものがわかりやすく示されています。

そこで本市においても同様に、市の平均を発表し、国や県と比較できるように公表されてみてはと考えますが、①として、本市の調査結果の状況についてお伺いいたします。

また、これまで市として分析された調査結果についてはどのように活用されてきているのか、②として、分析結果を踏まえた対応についてお伺いをいたします。

次に（2）、部活動についてであります。

10月8日に那珂総合運動公園野球場会場でキャッチボールクラシック茨城県大会が開催され、参加50校により12月4日に山梨県で開かれたプロ野球選手会主催による全国大会への切符をかけ競技が行われました。本市からは太田中5人、瑞竜中5人、水府中7人の合同チームが参加し、5校による予選を1位で通過、6校による決勝も1位と、2位に大差をつけ、堂々たる優勝を果たされたと伺っています。そして2日前に行われた全国大会でも好成績を残し、見事全国ベスト8に輝いたとの報告をいただきました。そんな輝かしい活躍の背景には、部員数減少により単独でチームが結成できないといった厳しい現実もあり、今回3校合同での参加となったということですが、逆に練習も3校そろって毎日できないといったハンデを抱えた中、今回の躍進は大いに評価できるものと感じています。

平成24年9月議会においても部活動の問題を取り上げさせていただいた際に、複数校合同部活動方式など、新たな環境整備について検討を進めていっていただきたい旨提案させていただいた経緯があります。あれからわずか4年の間に、比較的生徒数の多い学校で、なおかつどちらかというところメジャーな部活動であっても合同によるチーム編成が現実化しているというのは正直驚きであります。

そのような中、保護者の中からは、仮に3校による合同チームであっても総体において通常のチーム同様に県大会や全国大会に出場できる権利を得たいという声が上がってきています。今回のキャッチボールクラシックに象徴されるように、合同チームであってもハンデを乗り越え、全国大会で活躍できることが証明されているわけですから、県中学校体育連盟に早急に制約の緩和を要望していただきたいと思いますと考えますが、市内にはこれまでほかにも合同チームが編成された事例等があるのか、①として、生徒数の減少に伴う複数校合同部活動方式の現況及び課題についてお伺いいたします。

次に、（3）教職員の資質向上についてであります。

今、子どもたちに育てたい能力はと問いかけたらどのように答えられるでしょうか。以前であれば、読み書き計算など頭の中で覚える、または理解するといった考える力、知的能力、いわゆ

るアカデミックスキルが挙げられたことと思います。しかし昨今では、きっと多くの方が生きる力、判断する力、行動する力、我慢する力、自分の気持ちを表現する力といった自己コントロール能力や思いやりの心、コミュニケーション能力といった対人関係能力など、考える力をもとに生活の中で行動する力、いわゆるライフスキルを挙げられるのではないのでしょうか。

WHO——世界保健機構によると、ライフスキルとは、「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な心理社会能力である」と定義づけられています。最近のいきなり型の青少年犯罪の特徴としても、知的な能力に問題はないのに現実的な問題を解決する能力に乏しいということが指摘されています。自分の気持ちを言葉に表現できない、人間関係が乏しい、どうせ私なんかいなくても、期待されてもいないなど、自尊感情が低いことが要因とも言われています。そのような中、自信を持たせることの大事さや自尊感情を高めることの大切さが教育現場においても大変重要になってきています。

そこで近年、教職員間の共通理解や指導力向上を初め、教育現場で活用できるプログラムとして、NPO法人J I Y D——青少年育成支援フォーラムによるライフスキル教育プログラムが注目されるようになり、今年の夏休みには全国で80カ所以上の市町村で、茨城県内でも水戸市、那珂市、日立市、高萩市、東海村など10カ所の市町村で教職員を対象としたワークショップが開催されています。本市でもその1つとして、8月12日と22日の2日間にわたりワークショップが開かれています。①として、ライフスキル教育プログラムの研修内容についてお伺いいたします。また、かすみがうら市立霞ヶ浦中学校では、学校教育の現場にこのプログラムを導入し実践しているケースもありますが、②として、今後の方向性についてお伺いいたします。

3つ目は、健康づくりの支援という観点から、(1)保健事業についてお伺いいたします。

高齢化が進行する中、健康寿命の延伸を図るべく、保健事業のさらなる拡充が求められています。特に各種健康診断の実施により、疾病の早期発見、早期治療、さらには健診事後の保健指導を強化していくことで、健康保険制度の安定運営にもつながるなど、受診率の向上及び新規受診者拡大が共通の課題となっています。

現在、本市においても健康増進計画やデータヘルス計画に基づき、レセプト等のデータ分析を活用した生活習慣病の発症や重症化予防のための保健事業が進められていると思いますが、①として、特定健診受診率向上への取り組みと近年の推移についてお伺いいたします。また、受診者の健康の維持や改善を目指す支援として、健診結果に応じた保健指導が大変重要となってきますが、②として、健診事後の保健指導の状況についてお伺いいたします。

以上、3項目9件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 交流人口拡大についてのKENPOKUART2016に関する2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、本市における来場者数などの状況や成果についてお答えをいたします。

本年9月17日から11月20日までの65日間にわたり開催されました県北芸術祭の会期中には、本市におきましても大勢の方々にお越しいただきまして、県実行委員会の集計によりますと、約12万6,000人と発表されたところでございます。

本市におきましては、7つの会場で作品が展示をされたところでございますが、開場ごとの来場者概数について申し上げますと、鯨ヶ丘地域が4万8,700人、水府地区松平町が2万1,900人、竜神大吊橋が1万9,800人、パルティールホールが1万2,700人、旧自然休養村管理センターが1万1,100人、「道の駅ひたちおおた」が1万300人、竜っちゃん乃湯が1,300人でございます。

次に、本市における成果についてお答えをいたします。

県実行委員会では、本芸術祭の開催に当たり、3つの開催目標を掲げておりました。

1点目として、県北地域のブランディングと交流人口の拡大でございます。期間中は多くの方が本市に来場され、メディア等でも取り上げられたことにより、知名度が向上したものと考え、今後の交流人口の拡大に期待するところでございます。

2点目として、地域文化の振興と創造性の育成を掲げております。今回、特に鯨ヶ丘地域においては、地域住民との協働による作品を創作展示するピンクの窓プロジェクトやリビングルームプロジェクトが展開されたことにより、住民同士の触れ合いが促進されましたことは成果であったと考えております。また、旧自然休養村管理センターにおいては、本市に古くからある発酵食品文化と現代アートを融合させた作品が展示されるなど、市民の現代アートに関する意識も高まり、地域文化の振興と創造性の育成が図られたものと思っております。

3点目として、地域の産業、経済の活性化を掲げております。メインの会場となりました鯨ヶ丘地域におきましても、飲食店や商店などへの来店者数が増加したことから、一時的な成果は見込まれるところでございますが、最終的な地域の産業、経済効果につきましては、現在県において調査、分析を進めているところでございます。

最後に、今回の展開についての本市の見解についてお答えをいたします。瀬戸内国際芸術祭など他地域で開催された芸術祭においては、継続実施することにより移住者の増加や地域の産業、経済の活性化、文化の振興、交流人口が拡大するなど、さまざまな効果が見込まれることは認識をいたしております。今回の県北芸術祭は、来場者数の観点からは目標を大きく上回ったところですが、3年後には茨城国体が開催されるなども考慮しながら、県及び県北他市町との連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 全国学力テスト、いわゆる全国学力・学習状況調査に関するご質問にお答えいたします。

まず、本市の調査結果の状況でございますが、調査年度によって多少の違いや課題はあるものの、例年本市では全国や県の平均正答率をほとんどの分野で上回っており、特に平成28年度は小学校算数と中学校国語では大きく上回る結果となっております。

小学校算数においては、低学年のうちから言葉や式、図、グラフなどを用いて、筋道を立てて考えたり説明したりすることを大切にした授業を実施するなど、学校全体で取り組んでいる成果のあらわれと捉えております。また、国語科においても、例えば漢字を単に練習するだけでなく、日常的に文や文章の中で正しく使うこと、意味などについても辞書で確認することなどを指導したり、話す、聞く、書くなどの伝え合う活動や読書の習慣化に力を入れたりしていることが好ましい結果につながっているものと捉えております。また、小中学校間で学力の実態などについて話し合うなどして課題の共有を図り、授業改善につなげていることも要因として考えられます。

分析結果を踏まえた対応といたしましては、これまで市として調査結果を分析し、各学校に対して市全体の傾向と指導上の改善点として、結果から見えた学力や学習状況のよさや課題、その課題を解決するための授業改善の視点を示しながら、各学校が児童生徒一人ひとりのよさやつまづきを把握して、きめ細かな支援ができるよう学校長会議や教頭会、そして教務主任会等を通して伝達したり、学校訪問の折に具体的に指導、助言をしたりしているところでもあります。

また、小中学校においては、各種だより等で自校の調査結果から見えた成果や課題を家庭に知らせ、学校としての取り組みを説明するとともに、家庭にも生活習慣や学習習慣が身につくようをお願いをしているところでもあります。

児童生徒の学力の向上に向けた取り組みは、教育委員会や学校だけでなく、家庭や地域とも一体となって進めることが大切であり、市全体の調査結果を広く周知することは、情報共有の有効な手段の1つであると捉えておりますことから、今後、教育委員会といたしましては調査の実施主体である文部科学省の実施要領にのっとり、他の自治体の公表例等も参考にホームページ等へ公表してまいりたいと考えております。

次に、本市の生徒数の減少に伴う複数校合同部活動方式の現況及び課題についてお答えいたします。

本市では中学校の生徒数の減少により部活動の競技人数が不足し、練習や大会参加において複数の学校による合同チームで参加するケースが出てきております。合同チームを編成するに当たっては、6月から開催される茨城県民総合体育大会中学校の部、いわゆる総体と、9月から開催されます茨城県中学校新人体育大会、いわゆる新人戦では規定が違ってございます。

総体においては、県総体が関東大会や全国大会への予選会にもなっておりますことから、関東中学校体育連盟及び日本中学校体育連盟の複数校合同チームの参加規定にのっとり必要がございます。その規定では、2校限定で合同チームを編成すること、加えてどちらの学校も競技人数を下回っていることとなっております。したがって、条件に合致した合同チームであれば、勝ち上がり、関東大会、さらには全国大会まで出場することができることとなります。

一方、新人戦においては関東大会や全国大会がございませんので、合同チームを編成する学校数の規定がなく、3校以上でも合同チームを編成することができます。さらに、競技人数が上回っている学校と競技人数が満たない学校が合同チームを編成することも可能であり、合同チームで県大会まで出場することができます。

平成24年9月における議員のご質問以降の本市の状況といたしましては、総体においては1

年生が入部して競技人数を満たすことができているので、これまでに合同チームで参加したケースはございません。新人戦におきましては、3年生が引退し、1、2年生のみによるチーム編成となり、競技人数を満たすことのできない学校もございますことから、平成25年度に水府中と世矢中の野球部、平成26年度には水府中と里美中の野球部、そして当時の南中と北中のサッカー部、平成27年度には太田中と水府中の野球部、平成28年度、今年度は太田中と水府中、さらに瑞竜中を合わせた3校の野球部が合同チームとして参加している状況でございます。

今後、新人戦のときに3チームで編成して出場はできたものの総体では2チームで編成しなければならず1チームが出場できない状況も出てくる可能性もございます。また、新人戦では合同出場していた学校で1年生が入部し、競技人数に達してしまった場合は、このチームに加わって合同チームとしては編成できず、大会に出場できない学校も生ずるというおそれもございます。このような課題については、本市のみならず他の市町村においても同様の傾向が出てきておりますので、生徒数が減少する中であって、子どもたちがやりたい競技を続けるためにも、県市町村教育長協議会とも協議し、合同チームでの出場条件の緩和策等について意見を集約して、再度県中学校体育連盟に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、ライフスキル教育プログラムに関するご質問にお答えいたします。

ライフスキル教育プログラムとは、子どもたちが日常経験するさまざまな困難を乗り越え、周囲の人とよい関係を築き、自分らしく生きていくための必要なスキルを学ぶプログラムであります。

具体的には、自信を持つこと、意思決定、感情のコントロール、周囲の人とのよい関係づくりなどスキルを身につけることを通して自分を大切に思う気持ちを高めることを目標としております。心の教育を重視しております本市では、今後の変化の激しい社会を生きていく児童生徒にとって、これらのスキルを習得し、自尊感情を高めていくことは大変重要であると捉えておりますので、今年度、NPO法人青少年育成支援フォーラムのご協力をいただきまして、教職員研修の一環としてライフスキル教育プログラムワークショップを実施したところでございます。

具体的には、夏季休業中に二日間、生涯学習センターと市内の峰山中学校を会場としまして、若手教員や道徳教育担当教員等を中心に、各小中学校から1、2名、計28名が参加して、学級のルール作りに関する活動やグループごとの模擬事業の準備や発表に取り組んだりしました。参加者からは、子どもの自尊感情を高めるための手立てを学ぶことができた、人間関係づくりのための具体的な方法が示されたなどプラスの感想が出されております。その後、研修で体験したことや配布された教材を活用して、2学期以降それぞれの学校で校内研修や授業等で実践しているところであります。

今後の方向性としてしましては、教育委員会では今年度の研修の成果と課題等を検証しながら、このライフスキル教育プログラムについて今後の研修計画を策定していきたいと考えておりますが、ライフスキル教育プログラムの目標や方法を全教職員に浸透させていくためには、学校単位で研修をしていくことがより望ましいと考えております。そのため、来年度は市内の世矢小学校と世矢中学校では小中連携して、また、太田小と水府小学校でもそれぞれ全教職員を対象に校内

研修として実施する予定でございます。

また、子どもたちが学校や家庭での生活場面でスキルを活用するためには、保護者の皆さんにもこのプログラムについて理解していただくことが大切なことでもありますので、ライフスキル教育プログラムを授業参観等で公開したり、保護者会等で実施したりするよう各学校に対して働きかけてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 健康づくりへの支援についてのご質問で、保健事業についての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、特定健診受診率向上への取り組みと近年の推移についてお答えいたします。

特定健診につきましては、第2期特定健康診査等実施計画に基づきまして、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、集団検診及び医療機関健診等により実施をいたしております。

まず、集団検診での受診率向上の取り組みについてですが、実施対象地域ごとに対象者全員に受診券と受診勧奨通知を送付するとともに、健康づくりガイドや「ひたちおたお知らせ版」、防災行政無線等による周知、各地区の保健推進員の訪問等による受診勧奨などを行っているところでございます。さらに、受診日を日曜日に設定することや預かり保育を備えた女性のみの健診日を設定すること、さらには追加健診日を設定いたしまして、未受診者に対して改めて個別に受診勧奨を行うことなどによりまして、受診率の向上に努めているところでございます。

健診の内容といたしましては、国から示されております基本項目や心電図検査、眼底検査、貧血検査の詳細項目に加えまして、市独自に血清尿酸検査、血清クレアチニン検査の追加項目を市の負担で実施することにより充実を図っております。また、特定健診と各種がん検診が同時に受信できる「さわやかセット健診」を健診日を別に設定して実施しております。

次に、医療機関での特定健診の受診率向上の取り組みといたしましては、10月から翌年1月までの4カ月間であった実施期間を今年度から6月から翌年1月までの8カ月間に延長いたしました。また、市から補助を受けて受診していただいております人間ドックにおきましては、特定健診の検査項目に該当する情報を健診機関より徴取いたしまして、受診率に反映をさせております。

以上申し上げましたような取り組みを実施することによりまして、受診率は平成25年度38.2%、平成26年度40.4%、平成27年度42.3%と着実に上がり、また県内での順位におきましても、平成25年度13位、平成26年度10位、平成27年度8位と上昇してきておりまして、今年度におきましてもさらに受診率の向上が見込まれるところでございますが、当市が平成29年度までに目標値として掲げております受診率60%にはまだまだ届かない状況にございます。

さらに積極的な受診勧奨策を推進してまいりますとともに、生活習慣病等で治療中の方が医療機関で検査、あるいは健診を実施した場合に、特定健診検査項目に該当する検査結果を医療機関

から提供いただき、受診率に反映させるための検討を進めることなどによりまして、さらに目標値に近づくことができるよう受診率向上に努めてまいります。

続きまして、健診事後の保健指導の状況についてのご質問にお答えをいたします。

保健指導につきましては、特定健康診査の結果から保健指導対象者の選定と階層化を行い、内臓脂肪型肥満に着目をいたしまして、その要因となっている生活習慣を改善するために保健師、あるいは管理栄養士がかかわり、6カ月間にわたり指導する特定保健指導を特定健診同様、第2期特定健康診査等実施計画に基づき実施しております。

実施方法でございますが、利用者のご希望などを取り入れながら、保健センターへお出でいただいたの集団指導と個別指導、具体的には個別に保健センターへ来所いただいたの面接と自宅にお伺いする家庭訪問といった方法になりますが、そうした方法によりまして、市独自で作成いたしました啓発資料を活用いたしまして、対象者お一人お一人の健診結果データに基づいたメニューを作成し指導を行っております。

特定保健指導の利用勧奨につきましては、保健指導対象者となった方全員に保健指導のご案内を通知により行っております。参加申し込みのない未利用者の方に対しましては、改めまして全員にこれまで電話勧奨を実施してきておりましたところでございますが、忙しい、あるいは会場まで遠いといった理由などからなかなか保健指導の土俵に乗っていただくことにつながらず、利用率を伸ばすことができなかつた背景を踏まえまして、現在は家庭訪問による保健指導を中心に行っております。具体的には血圧や血糖値の結果から積極的な介入が必要であり、また、予防効果が期待できるものを優先いたしまして訪問対象者として抽出し、健康診査結果等の資料を持参しての早期の家庭訪問での指導を行っております。

そういたしましたところ、特定保健指導の利用率が電話勧奨を中心としていました平成25年度までの20%台、これは国・県等と比べましても低い状況でありましたが、訪問指導を中心に未利用者対策を実施するよういたしましたところ、平成26年度は41.8%、平成27年度は38.3%となりまして、県内での順位を申し上げますと、平成26年度が10位、平成27年度が10位と、比較的高い状況を示すようになってまいりました。

しかしながら特定健康診査同様に、当市が平成29年度までの目標値として掲げております利用率60%にはまだまだ届かない状況でございますので、今後も健診結果の通知を持参しての早期の訪問指導や利用者に合わせた時間帯の面接実施など、保健指導対象者お一人お一人に接する機会を大切にされた保健指導を定着させることにより利用率の向上を図ってまいります。

また、平成28年3月に策定いたしましたデータヘルス計画の中で、特に男性が心疾患、女性が心疾患及び脳血管疾患の標準化死亡率が国・県等と比べまして有意に高いというようなことが健康課題として明らかになっております。特定健診の結果におきましても、血圧、血糖、脂質代謝のいずれも国・県等と比較しまして有所見者の割合が高い状況にありますので、重症化予防対策といたしまして、特定保健指導対象者のほかに、特定健康診査を受けました者の中で三度高血圧、こちらは収縮期の血圧が180以上、拡張期の血圧が110以上となりますけれども、こちらをお示しした方及び高血糖及び脂質以上の未治療者の方への早期の医療機関受診に向けての受

診勧奨を今年度から家庭訪問により実施をしているところでございます。

平成27年3月に策定いたしました健康増進計画におきましても同様の状況を本市の健康課題として取り上げておりますので、市内全域におきまして、特に高血圧予防に重点を置いた生活習慣病予防教室等を保健推進員などのご協力をいただきながら積極的に開催していくこととしております。

今後とも第2期の特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画、さらには健康増進計画に掲げましたそれぞれの目標の実現に向けまして、特定健診、特定保健指導の受診率及び利用率の向上の取り組みを充実させることを通しまして、当市の市民の健康寿命の延伸、そして増加傾向を示しております医療費の適正化に取り組んでまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、(1)KENPOKUART2016についての本市における来場者数については、7つの会場合計で約12万6,000人もの方にお越しいただいたということですが、茨城県としては、全体で当初予測の2.6倍もの来場者があったということですが、本市としても予測を上回る数字であったのかどうかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 今回の県北芸術祭におけます来場者数の見込みにつきましては、県の実行委員会が過去の他地域の芸術祭の初回の来場者数などから全体で30万人を目標とし、市町村ごとの具体的な目標の数字というのは示しておりません。ただ、当初見込み目標の2.6倍となる来場者数からも、本市においても当初予測を上回る来場者数であったと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 現代芸術とって非常に広範囲にわたる分野のアート作品が展示されていた中、鯨ヶ丘地域の町なか建物の窓を装飾したピンクの窓プロジェクト「サインズ・オブ・メモリー」や、水府地区松平町の休耕地で、絵画で作られた動物を展示したサファリパークプロジェクトの「ART ZOO」などは、比較的わかりやすく視覚に印象づける作品であったということからも、多分本市の中でも多くの方が見に来られた場所であったのかなというふうに推測をしております。

成果についても、本市ならではの町なかを生かした作品展示や発酵食品などの地域文化に焦点を合わせたプロジェクト等々、県内在住の来場者が、県発表によると全体の約7割ということで、そういった状況を鑑みますと、特に県内の茨城県民に対して今回常陸太田の魅力を発信できたのかなというふうに考えるわけですが、県外の来場者については約3割弱ということで、今回PRや広報の面でも課題も感じられるわけでございますけれども、一定の成果が得られたということからも、今後の展開についてなんです、今回は県北振興といった観点からも県も市も企画部サイドが主となった運営体制であったと思いますけれども、もう少し6市町村の観光面での連携を生かした運営体制というものをぜひ築いてほしかったなという、ぜひ、今後運営する場合にお

いてはそういった連携をした中で継続を実施していったらいいと望んでおりますけれども、その辺についてご所見をお伺いできればと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 今回の県北芸術祭でございますが、県北地域の振興を念頭に開催をされたものでございまして、県は県北振興課が、県北6市町でも企画部門が担当課となって運営に携わっております。議員ご発言のように課題もございます。

今後の開催に際しましては、県及び県北6市町が広報活動や観光面での連携体制を構築する必要があると考えてございます。また、市の体制においても、企画、観光、文化などの各部門を含め、組織横断的な取り組みとして検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。

次に、大項目2（1）全国学力テストについての①、本市の状況であります。全国や県の平均正答率をほとんどの分野で上回っているということで大変喜ばしいことであり、教科によっては大きく上回っているものもあるということで、本市教育委員会の取り組みの成果であると高く評価するところであります。また、市全体の調査結果についても、今後ホームページ等を活用して広く周知していかれるとの前向きな答弁をいただいたものと認識をしております。

既に水戸市のように教科ごとの平均回答率まで公表しているケースや、守谷市のように平均回答率までは公表しないものの、教科ごとに全国、県の平均を大きく上回っている旨掲載し、成果や課題などについて細かく公表しているケース、日立市のように学習状況調査については全国の比較値をグラフ化して明記し、学力調査については成果や課題、改善のポイントなど概要を公表しているケースなどさまざまです。

子育て支援に力を注いでいる本市にとっては、さまざまな支援策とあわせて、歴史や自然、文化といった地域の誇れる魅力以外に教育にも力を入れているあかしとして、また、若者定住促進や移住促進などの政策を推進していく上でも、我が町自慢の1つの指標として好影響を及ぼすものと捉えておまして、願わくば水戸市のように、各教科ごとの市全体の平均まで公表していただきたいと望みますが、再度ご所見をお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 学力テスト調査結果の公表に関する再度のご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、調査結果の公表につきまして、本市や地域の方々に対して説明責任を果たすことが重要であるという一方で、学校間の序列化や過度な競争につながらないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であると捉えております。

公表に当たりましては、先ほどもお答えいたしましたように、他の自治体の公表例等も参考にし、学校長会等の調整を図りながら、調査結果だけがひとり歩きしないように配慮して、市民の皆さんにもわかりやすい形での公表について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 次、②の分析結果を踏まえた対応については理解をいたしました。引

き続き高水準を保てるよう各学校への細かな対応をお願いいたします。

(2) 部活動については、現況及び課題についてわかりやすく説明いただきましたが、合同練習の場合の会場というのはどのように対応されているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 合同チームに関する再度のご質問にお答えいたします。

今年度の場合、合同チームで練習している太田中学校、瑞竜中学校、水府中学校の練習会場につきましては、平日はそれぞれの中学校において、休日は合同で太田中学校や水府中学校に集まって練習を実施したところであります。大会が近くなる1週間前からは、3校が合同で試合形式での練習を中心に行い、特にナイター設備のあります水府中学校での、その設備を利用した活動が多かったようであります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) その際の会場までの交通手段等というのは、どのようなされているのかお伺いをしたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 会場への移動手段につきましては、太田中学校で練習をするときには、瑞竜中学校においては自転車で通学している生徒が多く、練習をする太田中学校に行くときにも自分の自転車を利用していき、そして水府中学校の生徒は、保護者での送迎の状況でありました。また、水府中学校で練習をするときには、練習時間が夜間にかかることもありますことから、太田中学校、瑞竜中学校の生徒ともに、保護者の方々に協力を得ながら送迎していただいた状況であります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 保護者の協力なくしては合同練習もなかなか成り立たないような状況のもと、先ほど答弁いただいた新人戦と総体での規定の違いなどについても、保護者サイドになかなか詳しく伝わっていないようにも思われますので、特に対象となる可能性の高い部活動の生徒さんや保護者の方には、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。そして、今後ますます増えるであろう諸課題についても、ぜひ早目早目に対応していただきまして、機会の平等の格差が生じないような環境整備に努めていただきますよう要望をいたします。

(3) 教職員の資質向上についてのライフスキル教育プログラムについては、素晴らしい教育プログラムというのがたくさん存在する中、失敗や挫折、困難に直面したときどのように切り抜け立ち直っていくかまでを教えてくれるプログラムが少ないとも言われております。

そのような中、神戸大学大学院の川畑徹朗教授によりますと、ライフスキル教育プログラムについては、自尊心、社会的スキルの向上、引っ込み思案、攻撃的行動の減少、喫煙、飲酒経験者、薬物乱用の減少などの効果が立証されているということで、全国の中でも事例として埼玉県川口市立芝東中学校の「警察官が来る学校から議員さんが来る学校になった」と言われるような学校が実在するほどでもあります。また県内でも、先ほども言いました霞ヶ浦中学校では、昨年度より学校教育に導入し、クラスごとに学級担任の裁量に任せ、年35時間の学級活動のうち3分の

1の時間を使ってプログラムを実施することを目指しているということでもあります。ぜひ本市におきましても、来年度から複数の学校で少しずつ導入を予定されていることですので、実践を通じてライフスキル教育の輪が広がっていくことを願っております。

次に、大項目3(1)保健事業についての①、特定健診の受診率向上への取り組みと実績については、各種の取り組みにより年々受診率も向上しているということですが、全国的に働き盛りの世代の受診率が低いと言われている中、本市でも同様の傾向が見られるのかお伺いをしたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 27年度の特定健診の40歳から74歳の受診率の状況を5歳階級の年代別で見えますと、ちょうど一番低い年代が45歳から49歳の24.6%、次いで、40歳から44歳の28.2%ということで、やはり現役世代が低い状況になっております。中でも特に働き盛りの男性の受診率が低い状況になっていまして、最も低い年代が45歳から49歳までの19.3%、次いで50歳から54歳までの21.9%というような状況になってございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 受診率向上のためには、継続受診率の向上とあわせて未受診者へのアプローチが重要になってくると思いますけれども、平成25年以降で一度も受診をしたことのない方の割合というのはどのようになっているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 平成25年度以降で特定健診を一度も受診したことのない方の割合でございますが、平成25年度から平成27年度の特定健診対象者の中で一度も受診したことのない方の割合は51.6%と、やはり高い数字になってございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 初めて受診される方を向上させることというのが潜在的な重症者の掘り起こしにもつながると言われておりますので、引き続き未受診者へのアプローチにも力を注いでいただきたいと思いますというふうに思います。

参考までに、10月に文教民生委員会の所管事務調査で訪問した兵庫県尼崎市では、30人以上の申し込みがあれば随時対応可能な出前健診や、ローソンと健康協定を結んでコンビニでの出前健診を全国で初めて取り入れるなどの試みにより、初めて市の健診を受けてくれた方を8割に伸ばすなど成果を上げています。さらに、市内の健康づくり関連企業との連携によるポイント事業を展開し、健康受診や保健指導を受けたり、受診するお友達を紹介したり、対象店舗での買い物やスポーツ事業の参加等でためたポイントを商品と交換できるポイント制度を導入することで、楽しみながら健康づくりができるような取り組みを行っていました。ぜひ本市でも広い視点で地域を挙げた健診の推進というものを図っていただきたいと思います。

②の保健指導については、内臓脂肪型肥満を初め、統計学的な見地から重症化予防対策として高血圧予防を中心に取り組んでいるということで、特に平成26年度以降は、個別指導や家庭訪問による保健指導の実施により利用率も向上している旨理解をいたしました。やはり能動的な対

応こそ成果へつながるあかしであるというふうに感じます。

先ほども紹介させていただいた尼崎市では、対処から予防へとパラダイムシフトすることで、そうってから対処するのではなく、あらかじめそうならないように対策を講じる視点を重視し、生活習慣病対策を中心に、死亡、介護、被保険者の罹患状況等の分析を初め、65歳未満で介護が必要となった原因、入院患者とかかった費用の関係など、さまざまな分析をもとに生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んでいました。さらに、より若年層の生活習慣病予備軍の実態と課題をつかむため、11歳と14歳を対象とした尼っこ健診事業を子どものころからの生活習慣づくりが予防につながるとスタートしたところ、30代や40代の親世代も含め、家族単位での健康管理への意識向上にも好影響を及ぼしているとのことでありました。

ぜひ本市におきましても健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指したさらなる取り組みにご期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○益子慎哉議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、16番川又照雄議員の発言を許します。川又照雄議員。

〔16番 川又照雄議員 登壇〕

○16番（川又照雄議員） 16番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今、本市においては市民より、第一に、テレビニュース等でたびたび報じられているさまざまな自然災害に対する安全・安心を求める総合防災の充実が求められていると思います。その次に、医療福祉、子育て支援のさらなる充実も求められていると思います。さらには、短期雇用も視野に入れた魅力ある商業施設、娯楽施設の整備の取り組みなども求められていると考えます。いろいろな手法、手段を駆使しての最優先課題、少子化や人口減少化を抑制しなければなりません。地方創生を今後具体的にどのように実現していくのか、真剣に考えなければなりません。誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、私自身率先して課題解消のための利他主義の議員活動、議会活動に努めてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入ります。

最初に、「道の駅ひたちおおた」について質問いたします。

現在、道の駅は全国に1,107カ所、関東エリアでも169カ所の道の駅が展開しております。今年7月21日オープン「道の駅ひたちおおた」を私は計画段階より茨城の県北の地方創生の鍵を握る極めて有力な手段の1つと考えており、応援団の一人としてもこの期待どおりの現況に満足し、このにぎわいをうれしく思っております。実際何度か訪れ利用しても大変満足できました。これまでに市民の利用が少ないことは寂しいですが、市外や県外の利用者の評判も大変よく、この状況を今後継続発展させるために、商いという精神で、駅長を初めスタッフ、関係者のご努

力を期待しております。

そこで(1)として、7月の開設より今日までの内容と評価についてをお尋ねいたします。1点目、月別売り上げと入込客数について。2点目、自主企画イベントの内容について。3点目、農産物直売所の地元生産物割合について。4点目、道の駅のセールスポイントであるトマトハウスの現状とその評価について。5点目、地域活性化の拠点としての今日までの評価について。以上5点についてお尋ねをいたします。

(2)として、道の駅の今後の展開についてをお尋ねいたします。1点目、オリジナル商品と生産者の研修育成について。2点目、道の駅を中心に考える周遊交通網や情報発信拠点の充実について。3点目、買い物困難者、いわゆる買い物弱者の多い地域地区への見守り活動も兼ねた宅配サービスについて。以上3点、今後の展開をお尋ねいたします。

次に、2番目の空き家対策についてお尋ねをいたします。

この問題は、地方においては、現在、全国的に大問題になっております。本市においても空き家調査を始めたと聞きましたが、(1)として、空き家調査についてお尋ねいたします。1点目、調査内容とその進捗状況について。2点目、これまでの調査結果とその結果からわかった課題について。以上2点、お尋ねをいたします。

(2)として、先ほどの課題を踏まえ、今後の空き家対策についてお尋ねをいたします。1点目、空き家に対する考え方と本市の基準について。2点目、空き家に対する改善支援策や除去支援策について。以上2点、お尋ねをいたします。

最後になります。都市計画についてお尋ねいたします。

市民も大変注目している市役所北側の都市計画である常陸太田市東部土地区画整理事業についてお尋ねをいたします。私自身も含め、多くの市民が常陸太田のにぎわい創生や雇用創出に大きな期待と関心を持っております。この事業の進捗状況と事業推進に当たっての課題についてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の「道の駅ひたちおおた」についての大きく2点、8項目のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、開設より今日までの内容と評価でございますが、オープンから11月末までの売上額及び延べレジ通過者数といたしましては、月別にそれぞれを順に申し上げますと、7月の11日間は5,200万円で、約6万4,000人、8月は約1億500万円で、約12万3,000人、9月は約9,300万円で、約10万4,000人、10月は約8,300万円で9万3,000人、11月は約7,300万円で、約8万1,000人となっております。

なお、この5カ月間における売上総額は約4億600万円、レジ総通過者数は延べ約46万5,000人となり、設定する今年度の目標売上額4億4,460万円に対して約91%、また、目標レジ通過者数は、延べ56万7,000人に対して約82%の達成となっております。

続きまして、自主企画イベントといたしましては、市民や地域団体等との連携により、土日祝日を中心にイベント広場などを活用し、現在までにさまざまなイベントを延べ29回開催しております。その主な内容といたしましては、市内の保育園、幼稚園、高校及び文化団体、市民吹奏楽団並びに県内出身の音楽家や県警音楽隊等による太鼓、尺八、よさこいソーランやコンサート等を開催するとともに、ブドウ、ナシ、季節の野菜の即売会、特設コーナーによるお盆等の切り花販売や秋の収穫祭などを行っております。

今後も引き続き、道の駅の集客や賑わいづくり及び市民の交流の場としてさまざまなイベントを計画してまいります。

次に、農産物直売所においては、市内及びJA常陸管内の近隣の生産者249名が野菜や果樹、米等を販売しており、総売上額における地場産率は約75.6%となっております。今後につきましてもPOSデータ等を活用し、販売状況の分析を行い、生産者への状況の情報の提供による計画生産の拡大や新たな生産者等の確保を推進してまいります。

次に、道の駅につきましては、販売のみではなく、摘み取りによる体験及び交流人口の拡大と担い手の育成を目的に、約300平方メートルのトマトハウス2棟を設置しております。この2棟につきましては、年間を通した収穫が可能となるよう県地域農業改良普及センターや県内のトマト栽培農家の技術的支援を受け、それぞれがトマトの苗約600本を定植し、促成並びに抑制栽培を行っており、A棟が9月初めから、B棟は11月より収穫を開始し、現在までに約計1.8トンの収穫を行っております。

このトマトハウスにつきましては、当初はレストランや販売における販売としておりましたが、10月の末より週2回の摘み取り体験を実施しており、現在までに20組55名の受け入れを行っております。これらを合わせた販売額は約128万円で、品質も良好でお客様からの評判もよく、ほぼ計画どおりの事業状況であるものと考えております。

続きまして、地域活性化の拠点としての今日までの評価でございますが、道の駅の整備の目的である農林畜産業の振興と交流人口の拡大に向け各種事業を推進しており、市内5つのJA直売施設における昨年7月から10月末までの売上総額が約2億6,400万円だったのに対し、道の駅を加えた本年同時期は約5億7,600万円となり、約2.18倍に伸びている状況でございます。これにより、市内生産者の所得の向上が図られつつあるものと考えております。

また、施設内の情報発信コーナーにおける市内の観光施設及び季節の産物のほか、道の駅内の施設案内を加えた案内の件数は10月末までで約8,317件に達し、さらに民間旅行者による道の駅立ち寄りツアー等も開設され、現在までに6本、今後3月までに21本の実施が予定されるなど、道の駅を核とした交流人口の拡大が図られつつあるものと考えております。

以上のように、それぞれが道の駅設置の所期の目的に向け、一定の成果並びに効果等を上げているものと判断しているところでございます。

続きまして、2点目の道の駅の今後の展開についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、オリジナル商品や生産者の研修育成でございますが、現在、直売所においては施設ごとの地元の新鮮な野菜や地元食材を活用した各種加工品・惣菜、物販コーナーにおいては市

認証特産品を初めとした本市のお土産品のほか、姉妹都市の特産品などを加えた品揃えとしております。今後ともこれらの商品を中心としつつ、一方、さらに魅力を高めていくためには、ここでしか手に入らない、ここでしか食べられないといったオリジナルの商品も必須であると考えており、お土産品に限らずレストランや加工所、フードコートの各テナントにおきましても連携のもと、その開発に努めてまいります。

また、道の駅の魅力は農産物直売所が左右するものと考えており、出荷者協議会において品質の確保、向上を図るための委員会を設置するとともに、魅力のある陳列、パッケージングやポップ等の研修を開催し、売上額及びその地場産割合の向上に努めていくこととしております。

次に、周遊交通網や情報発信拠点としての充実でございますが、現在、道の駅については路線及び高速バスの乗り入れがなされており、10月1日に実施された地域公共交通網の再編において運行がなされている市内循環バス及び竜神大吊橋を経由した大子への周遊において拠点の役割を果たしております。また、先に申し上げました27の立ち寄りツアーのほか、民間バス会社が企画した道の駅を経由する4コースのバスの旅などにおいてもその拠点となっております。今後につきましても、国道461号の全線開通など利便性の向上をPRし、さらなるツアー等の獲得に向け、各種民間バス会社及び旅行業者等への働きかけを行ってまいります。また、情報の発信として現在のWi-Fiによる市内観光情報等の提供に加え、今後につきましては、多言語に対応できる環境整備等を行い、多様な情報の発信と拡充に努めてまいります。

続きまして、買い物困難者、弱者への宅配サービスでございますが、売上額の向上及び福祉の面からも大変重要なサービスであるものと考えております。しかしながら、現在、見守り活動も含めた福祉サービスの一環として、幾つかの民間業者が宅配サービスについては実施する現状でございます。したがって、現段階といたしましては、道の駅として計画すべき新たな販売の方法は、インターネットを活用した販売とともに、現在実施する貨客混載事業の拡大を優先してまいりたいと考えております。

「道の駅ひたちおおた」につきましては、今後とも所期の目的達成に向け、常陸太田産業振興株式会社を中心となり、各テナント及び生産者との連携により、より良い道の駅づくりに努めてまいります。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

〔樫村浩治市民生活部長 登壇〕

○樫村浩治市民生活部長 空き家対策につきまして、1点目の空き家調査についてのご質問にお答えをいたします。

空き家調査内容と進捗状況でございますが、本市におきましては、今年度空き家のデータベース作成のため、ゼンリンへ基礎資料作成を委託しまして、これらをもとに職員2名体制により、10月から各地区ごとに順次実態調査を進めているところでございます。その調査の内容につきましては、職員が現地へ赴きまして、表札の有無や電気、水道、ガスの使用状況及びそれらが使用可能な状態か、郵便受けの状況、敷地の管理状態を確認した後、家屋の状態を調査しております。家屋調査につきましては、外見からの目視により、建物の傾斜、基礎、外壁、屋根の損傷ぐ

あいの状況から老朽度、危険度について、国が示しておりますガイドラインを参照し、AからDまでのランクづけの判定を行い、外観写真を添付し、固定資産税情報から所有者等の情報を把握していくということで調査を進めておるところでございます。

ゼンリンからの基礎資料におきましては、658件の該当物件が上がっておりまして、このうち153件の調査を現在行っております。また現地調査の際、ゼンリンからの資料以外の空き家として54件ほど調査をしております、合わせまして207件の調査を実施している状況でございます。ゼンリンからの該当物件の残件数としましては505件でございますが、現地へ赴いた際、ゼンリン資料以外の物件もございますことから、これらの数は増えていくものと考えております。

なお、調査の完了時期でございますが、平成29年8月を目途として考えてございますけれども、空き家の活用へ早目につなげていきたいことを踏まえまして、早期の完了に努めてまいりたいと考えております。

次に、調査結果からわかった課題についてでございますが、家屋の調査につきましては外観の調査となりますため、活用可能な物件としまして空き家バンクへ登録可能なものにつきましては、所有者の意向を確認し屋内の状況を詳しく調査する必要がある、再度時間を要することとなります。また、調査が完了した時点におきまして適正な管理がなされていないもの、危険性が高い空き家が多くある場合におきましては、これらに対します助言、指導等を行っていく中でもさらに時間を要することとなります。

続きまして、2点目の今後の対策について、空き家に対する考え方と本市の基準についてでございますが、空き家としましての認定基準につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や国の指針等におきまして、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの、おおむね年間を通して使用実績がないことが空き家としての1つの基準とされているところでございます。このことから、当市におきましても原則としてこれらの国の考えに基づき判断をしておりますが、所有者等の申し出により空き家バンクへの登録希望がある場合は、使用していない期間に関係なく対応をしていることもございますので、まずは所有者等の意向を踏まえ、判断してまいりたいと考えております。

次に、改修支援策や除去支援策についての中での除去支援策のご質問でございますが、除去支援に対します助成制度につきましては、現在は行っていない状況でございます。空き家の調査が完了し、データベースにおけます空き家の程度の実態や件数などを踏まえまして、研究してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 空き家に対する改修支援策についてのご質問にお答えをいたします。

当市への移住・住希望者への相談をワンストップで提供するため、平成27年度より移住・住相談室を設置し、同時に市内にある空き家の有効活用により定住人口の拡大を図るため、空き家バンク制度の運用を開始いたしました。それに合わせまして、空き家をより活用しやすくするた

め、平成27年度より空き家リフォーム工事助成事業といたしまして、空き家改修費用の総額の2分の1、上限50万円の助成を開始をいたしております。また、平成28年度からは、空き家を活用したくても残された家財等の処分が利活用のネックになっている状況に対応するため、空き家家財道具等処分費用助成事業といたしまして、家財道具等の処分に要する費用として上限20万円の助成を開始しております。

空き家リフォーム助成金につきましては、平成27年度は2件、平成28年度は3件、合計5件の利用がありました。家財道具等処分費用助成につきましても、これまでに5件の利用をいただいております。

今後もこれらの制度を活用し、定住人口拡大のため空き家の有効活用が図れるよう環境整備を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 常陸太田市東部土地区画整理事業についての事業の進捗状況及び課題についてお答えいたします。

常陸太田市東部土地区画整理事業は、買い物環境の向上や雇用の創出とあわせ、若者世代の定住を図ることにより、当市の最大の課題である少子化・人口減少問題を克服し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには欠かせないまちづくり事業として、事業促進に努めているところでございます。

これまでの進捗状況でございますが、平成26年度末に実施いたしました開発意向調査において地権者の非常に高い開発意向が確認できましたので、平成27年5月末に地権者説明会を行い、組合施工による土地区画整理事業で計画を検討していく旨の了解を得ております。その後、平成27年8月には地権者組織である仮称東部東地区土地区画整理事業発起人会を結成し、仮同意書の収集を行い、93.5%の仮同意が得られましたので、平成27年12月22日に仮称東部東地区土地区画整理組合設立準備会を結成いたしました。現在、この準備会において、勉強会や先進地区の事例調査を行うなど土地区画整理事業の理解を深めながら、土地利用の検討や区画整理事業の円滑な事業を支援する公益財団法人、区画整理促進機構の専門家からアドバイスを受けながら事業計画の内容を検討しているところでございます。また、これと並行いたしまして、各種委託業務や関係機関との協議及び企業へのPR活動を行っているところでございます。

今後の課題といたしましては、農林調整や都市計画の変更を確実に進めていくことなどがございますが、最大の課題となりますのは、組合設立に向けて地権者の皆様のご理解を得て本同意をいただくことと、業務代行者や出店事業者を早期に確定して事業の進展を確実なものにすることでありますので、地権者と進出企業の双方が十分納得し、事業意欲が高まる事業計画書が早期に策定できるように努めてまいります。

今後のスケジュールにつきましては、年度内に地権者の理解を得て業務代行予定者の募集、選定を実施するとともに、来年度内に都市計画の変更手続が済ませられるよう関係機関との協議を進めるなど、早期の土地区画整理組合の設立を目指して事業の促進に努めてまいりたいと考え

ております。

○益子慎哉議長 川又議員。

〔16番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○16番（川又照雄議員） ご答弁ありがとうございました。

最初の「道の駅ひたちおおた」、そのうちの最初の部分（1）の1です。その1点目ということで、これは見込みになりますけれども、年間の売り上げ、それからレジ通過者の見込み数についてお尋ねしたいと思います。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 今年度の売り上げ、レジ通過者数の見込みといたしましては、現在まで新規オープンということもあり、売り上げ等が計画を上回ることができております。しかしながら、徐々に落ちつきを見せつつあるものと考えており、その売上額等をどの時点で通常ベースとして捉え、どのような施策によりその額を増やしていくかが重要であるものと考えております。それを踏まえまして、今年度の見込みといたしましては、現時点では、売上額で当初目標の4億4,460万円に対して、約2億500万円の増を見込み6億5,000万円、レジ通過者数は、当初目標の56万7,000人に対して、約13万3,000人の増を見込み70万人を見込んでまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。

大分控えめの答弁だったと思いますけれども、やはりここは思い切って10億円というふうな売り上げ目標を掲げたほうがいいんじゃないかなと思っております。なかなか商いというのは大変だと思いますけれども、それぞれが努力をしていけば、その目標に向かっていけるのかなと思っています。

2つ目の自主企画イベントについては、まさに先ほども申し上げましたけれども、市民の参加、これを促す必要があるだろうと思っています。これはいろいろな団体がありますので、道の駅を使って市民の参加を促すということは大切だと思っています。期待しております。

3番目の生産者の内訳を聞きたいと思いますが、かなりの人数が上がっていましたよね。生産者が249名、その大ざっぱな内訳で結構だと思いますけれども、お知らせいただきたいと思います。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 生産者の内訳でございますが、249名中、市内が182名、市外が67名となっております。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。

できるだけ100%が目標だと思いますけれども、やはり近隣市町村の手をかりてやるべきだろうと思っています。

4点目の1の4ですけれども、トマトハウス、個人的にトマトジュースが好きなので、今、道

の駅では桃太郎とミニトマトなのでこの種類を増やすとか、あるいは道の駅内、レストランで、トマトハウスで作ったトマトジュースなどを作るみたいな、その他にもあればお聞かせいただきたいと思います。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 トマトハウスにつきましては、来年度以降につきましても2棟あるトマトハウスを有効に使い、年間を通した生産が可能な体制づくりを行っていくとともに、その植え付けにつきましては、さらに消費者ニーズに合った品種の研究、また、トマトを使用した商品開発等についても可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 1の5は理解します。

それから、(2)の今後の展開の中で、やっぱりオリジナル商品開発、それから生産者の研修育成、これはとても大事だと思っています。このリーダーの養成、それから後継者育成、こういったものも入ってくると思いますので、ここはやはり新規の支援策、これはいろいろあると思います。お金ばかりではないんですが、こういうことも用意すべきだろうと思っていますけれども、ご所見を伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 各分野において各種事業を展開していくに当たっては人が重要であり、また、それを取りまとめるリーダーの育成が最も大切であるものと考えております。したがって、その育成の方法として各種研修等の必要性、あり方等をよく株式会社等と協議するとともに、生産者への支援等についても検討を進めてまいります。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) ありがとうございます。

次の大きな2つ目の空き家についてであります。大変ご苦労さまだと思いますけれども、やはりこの中で、今27年度が2件、それから28年度が3件と言っていましたよね。リフォームのための助成金を使ったという話を聞きましたけれども、いろいろ難しいとは思いますが、ある程度PRとか増額も考えた、50万円打ち切りではなくて、大規模なリフォームを行う場合にはもうちょっと増額してもいいかなというようなことも用意すべきだと思いますけれども、ご所見を伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 空き家リフォーム助成金の増額についてのご質問でございますが、平成27年度の開始以降1年半が経過をいたしました。現在までのところ、相談の中で助成金の増額等の要望の声は出てございません。移住・定住相談室等での空き家バンクの相談者、また、利用者等の声などに耳を傾けながら今後の研究課題とさせていただきます。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) ありがとうございます。

その関連ですけれども、やはり常陸太田市独自のリフォームのモデルハウスを使ってはどうか

なと思うんですが、これに対するご所見を伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 空き家リフォームモデルハウスについてのご質問でございますが、空き家の状態によりまして、現在まで助成をしている例というのは、リフォームも変わってきているというような状況でございます。市独自のリフォームモデルハウスの設置につきましては、こちら移住・定住相談室での相談者の声などに耳を傾けながら、今後の研究課題とさせていただきます。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。

問題空き家、つまり時間がたてばたつほど危険度が高まると思いますので、除去支援制度はぜひとも設けてほしいと思いますけれども、再度この点についてご質問したいと思います。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 除去支援制度の創設についての再度のご質問にお答えをいたします。

空き家の除去支援制度につきましては、県内の状況などを見てみますと、空き家除去に対しまして支援を行っているのは県内では1市のみという状況もございますことから、今後これらの状況を踏まえた中で情報収集を行いながら研究をまいります。

以上でございます。

○益子慎哉議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。

最後の都市計画、常陸太田市東部土地区画整理事業については理解しました。この事業のできるだけ早期の事業促進、展開を期待しております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○益子慎哉議長 次、1番諏訪一則議員の発言を許します。1番諏訪一則議員。

〔1番 諏訪一則議員 登壇〕

○1番（諏訪一則議員） 1番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問させていただきます。

11月22日、朝5時59分、またしても福島県沖で地震が発生いたしました。テレビでは津波避難の呼びかけを繰り返し、騒然としたただならぬ雰囲気醸し出しておりました。そのような中、東日本大震災の記憶がよみがえり、震災時の断水被害の苦労を思い起こしました。そこで、災害時協力井戸の現状と給水活動の体制について質問いたします。

2011年3月11日、東日本大震災において市の水道が大きく破損し、地震の続く中、職員の皆さんは頑張って復旧作業に奮闘されました。断水も素早い復旧作業のおかげで、早い地区は二日で水が出ました。たび重なる地震の発生にもめげず、完全復旧作業も五日という早さでした。しかし、地震に伴う五日間の断水の被害は、市民の日常生活に大きな苦労を強いることになりました。

水道は、市民生活や市の諸活動に密着した基盤施設として不可欠なものです。停電にもなり、

電動ポンプ井戸の家庭も井戸水をくみ上げ、使用することはできませんでした。市の防災放送により、給水活動が行われている場所に市民が水を求めて争うように集中いたしました。給水場所である市役所は給水を求め長蛇の列ができ、市役所を取り巻くように国道349号バイパス、金井東丁字路信号機まで水を求めて並んでいました。給水活動に命の水を求め、何時間も列をなし、並んだ市民は疲れ切っていました。市民は飲料水を求め、コンビニ、スーパー等へ殺到しました。しかし、すぐに品切れとなり、飲料水を手にした方は市民の一部の方でありました。痛感したのが水の大切さです。

最も困ったのはトイレです。飲料水以外のトイレの雑用水が不足しました。下水道に被害が発生しない場合は、家庭のトイレは水さえあれば使えるのですが、水洗トイレは水がなければ使えません。トイレ用の水を求めて里川にポリ缶を持ち、多くの市民の方が車で水汲みに来ておられました。

1923年の関東大震災発生時、ほとんどの家庭に手押しポンプによる井戸水源があり、大規模な水不足は発生しなかったと言われていています。災害時にどれだけの方が飲料水やトイレ用雑用水が必要な水として確保できるでしょうか。万一の災害時、水の確保は非常に重要な課題です。地域の衛生状態の悪化にもつながるおそれも出ています。

個人所有の井戸が2011年3月11日、東日本大震災において、飲料水あるいは生活用水として地域において井戸水が使用され、その有効性が大きく見直されました。こうした活躍を踏まえて、防災協力井戸としての登録を市民にご協力いただき、定期的な水質検査に合格した井戸をいま一度、防災協力井戸の登録井戸として見直し、設置してはいかがでしょうか。

東日本大震災時、町内において井戸を持たないご近所に井戸水を飲料水として供給された方がおられました。水の提供は口コミで広がり、多くの方が助けられました。所有者は、管理者が現在使用し、今後も引き続き使用する予定であることを条件とし、災害時に近隣の方などに無償で提供でき、利用しやすい場所にあること、生活用水として使用できる水質であること、井戸の所在地、所有者等の情報、地域の自主防災組織等に提供することについて所有者の同意が得られていることなど、いろいろ考えなくてはいけないことがまだまだあるかと思いますが、いま一度、防災協力井戸登録制度の整備を速やかに行うべきかと考えています。

常陸太田市は市民に協力いただき、「常陸太田市防災協力井戸」というプレートを配布し、誰にもわかるように掲示し、命の水を確保できるような協力可能な井戸が確保できるように願います。震災による給水車の不足、給水の長期化が起こらないように、そして水の確保の難しさ、この教訓を踏まえ4つの項目についてお伺いいたします。

1つ目は、災害に伴う給水活動の課題についてどのように考えているか、見解をお伺いいたします。

2点目は、平成9年より行われている災害時協力防災井戸登録制度は19年がたち、その後どのようなになっているのか、現状をお伺いします。

3点目は、一日の飲料水は1人3リットルが必要と言われてっていますが、常陸太田市では、災害時に飲料水を1人当たり一日何リットルを何人分給水できる体制を整えているのかお伺いいたし

ます。

4点目は、市内に給水車は全部で何台あり、3・11のときはどのような場所で応急給水活動を行ったのか、給水車は市内の病院等で応急給水活動を行ったのかお伺いいたします。

以上4項目についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 災害時協力井戸の現状と給水活動の体制につきまして、総務部関係の3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の災害に伴う給水活動の課題についてでございますが、先の東日本大震災の際には、発災直後の断水に対し被災した水道施設が復旧されるまでの間、市上下水道部の給水車による給水活動や、自衛隊、牛久市の協力による迅速な給水活動を行ってまいりました。災害による断水時には、衛生的な飲料水を迅速に供給することが強く求められておりますので、日ごろより自治体間で相互の応援協定を締結し、また、飲料水の備蓄を行っているところでございます。

2点目の災害時協力井戸登録制度の現状についてでございますが、これは自家用の井戸を持つ住民の方から、非常時に飲料水として井戸水を一般に供給できる協力者を募り、市ではその登録をしていただいた井戸に対しまして、毎年水質検査を実施して飲用の安全性を確保しているものでございます。防災用の井戸としては、これまで27カ所の登録がございましたが、所有者の転出や管理の停止、水質の悪化等によりまして利用可能な井戸が減少いたしまして、現在飲用可能なものは3カ所となっているところでございます。

また、東日本大震災時には井戸水が濁ってしまい、飲料水としての利用ができなかったこともあり、近年、全市的な登録の募集は行っておりませんが、今後は井戸水の提供協力者の提供可能な水量や対応能力を勘案し、隣近所への提供を基本に、自主防災会における取り組みとして推奨支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

3点目の災害時の飲料水の供給量についてでございますが、人口の5%に相当します2,600人の被災者を想定いたしまして、1人当たり一日の必要量3リットルのうち、ミネラルウォーターのペットボトルとして2リットル分を備蓄しまして、残り1リットル分を給水車による給水及び流通備蓄による調達で補うこととしているところでございます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 災害時協力井戸の現状と給水活動の体制についての上下水道部関係のご質問にお答えいたします。

初めに、給水車の保有状況でございますが、現在2トン車1台のほか、給水用タンク3基、内訳といたしましては2トン、1.5トン、1トンでございますが、これらを保有してございます。

次に、東日本大震災時の対応給水活動についてでございますが、市役所本庁舎、里美支所、水府海洋センター、大森配水池、幡第2配水池、花房町で市による給水を行なったほか、姉妹都市

である牛久市が中野町，真弓ヶ丘団地で，また自衛隊に協力をいただき，岩手町において給水活動を行っております。さらに，愛媛飲料茨城工場のご協力によりまして，地域の方々に飲料水を供給していただきました。

次に，病院等で応急給水活動についてでございますが，消防自動車3台により，病院3カ所に35回にわたり受水槽への保水を実施しております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） 各項目のご答弁ありがとうございます。それでは，2回目の質問をさせていただきます。

初めに，1項目めについて再質問いたします。災害時に伴う給水活動で，安全で高品質な水を安定して供給できる取り組みをどのように進めるのか伺います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○植木宏総務部長 災害に伴う給水活動で，安全で高品質な水を安定して供給していくためには，自主防災活動の中で災害時協力井戸の取り組みを推奨していきまるとともに，ペットボトルによる飲料水の備蓄を継続いたしまして，また，流通備蓄といたしまして，茨城生活協同組合やNPO法人コメリ災害対策センターと締結しております災害救助物資の調達に関する協定，この実効性を確保してまいりたいと考えているところであります。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 理解いたしました。ありがとうございました。

次に，災害緊急時における他市との間の相互応援や日本水道協会を通じた応援制度について，体制がどのようになっているか，相互融通についてお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 災害時における他市との間の相互応援や日本水道協会を通じた応援制度でございますけれども，県内全市町村や姉妹都市と締結をしております総合応援協定の中に飲料水の提供条項がございます。また，日本水道協会関東支部の8つの都県支部間で災害相互応援協定を締結しておりまして，これを受けまして，茨城県支部におきましては相互応援対策要綱が制定をされているところでございます。この中で地震，風水害，異常渇水等による水道災害において，応急給水や応急復旧作業，資機材の提供などについて相互応援を行うこととしているところでございます。

なお，昨年常総市における水害時には，本市からも給水車による延べ七日間の給水活動を行ったところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 理解いたしました。ありがとうございます。

次に，給水活動の情報源の1つとして，メール配信サービスの登録者に給水情報をメール配信するサービスを利用する考えはあるのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 メール配信サービスを利用した給水情報の発信につきましては、今後積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。1項目めについては理解いたしました。

次に2項目め、災害時協力井戸登録制度の難しさについては理解いたしました。ありがとうございます。

次に、3項目めにつきましては、ペットボトルの備蓄量と理解します。有効期限の近づいたペットボトルの水の利用はどのようになっているのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 有効期限の近づいた備蓄のペットボトルでございますけれども、この飲料水につきましては、ほかの備蓄食料と同様に、自主防災会が行います防災訓練のときに、配給訓練の一環として配布をさせていただいております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。命の水を求め並ぶ時間が少しでも短くなることをお願いします。3項目めについては理解いたしました。

次に4項目めについて、給水車及び給水用タンクの台数は現状で給水活動の体制に支障はないのか、また、災害時に給水タンクを積むなどして臨時に対応している給水車両や給水タンクを増やす考えはあるのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

○井坂光利上下水道部長 ただいま総務部長が答弁いたしました県内全市町村や姉妹都市、日本水道協会などに災害相互応援をいただくほか、現在、配水池に緊急遮断弁の設置を進めておりまして、新たに瑞竜浄水場、佐竹配水池、内田浄水池において給水活動が可能となっておりますので、これらにより給水を賄ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。4項目めについても理解いたしました。

11月22日の地震発生時においても、職員の皆様は朝より迅速に的確な対応をされ、ご苦勞さまでした。災害時に際し、今後とも迅速、的確な対応ができるように、危機管理体制の充実、強化を図り、市民の安心・安全を守っていただけるものと考えております。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○益子慎哉議長 次、10番菊池伸也議員の発言を許します。菊池伸也議員。

〔10番 菊池伸也議員 登壇〕

○10番（菊池伸也議員） 10番菊池伸也です。議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に質問をいたします。

新たな広域連携について、（1）の消滅可能性都市について1点お伺いいたします。

消滅可能性都市として位置づけられたことについて、執行部の現在におけるの想いと課題につ

いてであります。2014年に日本創成会議議長の増田氏は、ストップ人口急減社会、国民の希望出生率の実現、地方中核拠点都市圏の創生を提言するに当たり、まず、私たちが人口減少社会の実情を認識する必要があると、あえて消滅可能性都市を公表された経緯があります。常陸太田市もその896の市町村の中に入っております。本市においては、第5次総合計画の中でストップ少子化・若者定住戦略など、全国の市議会から研修視察に見えるほど努力をされていることは十分に評価に値すると思っております。その上でお尋ねします。消滅可能性都市として位置づけられたことについて、執行部の現在の想いと課題をお聞かせ願います。

次に、(2)の市町村の広域連携について1点お伺いします。

地方創生のための市町村の広域連携についてであります。本市においては、27年度に少子化・人口減少対策アクションプランを作成し、人口減少対策の現状と課題を追究し、転入促進、転出抑制、新婚家庭の家賃助成、定住促進助成や結婚する人を増やすことを目的とした施策、夫婦の子どもの数を増やすことを目的とした施策等、数多くの施策に取り組みおこなわれていることは承知しておりますが、その上で、今後の課題と現状についてと、市町村間の連携についてはどのような捉え方をされ、どのように進めていくお考えなのかお聞きいたします。

次に、大項目の快適な暮らしづくりについてお伺いをいたします。

最初に(1)の居住空間の整備について3点お伺いいたします。

1点目は、市道の計画的な整備と現状についてお伺いいたします。市道で、幹線道路については順調に進められていると思っておりますが、地域居住地の周辺の市道に関してはどのように計画的な進め方をされているのかをお伺いいたします。

2点目は、橋の長寿命化計画についてであります。橋梁の長寿命化計画は、平成25年から着手し現在に至るわけですが、現在の進捗状況についてご説明願います。また、テレビ報道などで橋梁の長寿命化計画を進めるに当たり、国の基準どおり進めていくために、市町村によっては橋梁の設計者や検査を進める技術者が少な過ぎるような報道を聞いたことがあります。本市においては今日までどのような進め方をされてきたのかお伺いをいたします。また、古い橋梁であります。車で1台通過するのがやっとなような狭い橋に関しても、長寿命化計画で今後ずっと不便な思いをしながら日常生活に使用していかなければならないのか、あわせてお伺いいたします。

3点目は、県道33号線改良工事と山田川にかかる桜沢橋の取り付け道路についてお伺いいたします。今年度、国道461号線と県道33号線が接続を完成し、8月に開通式が行われました。その後は常陸太田大子間の通行が大変にスムーズであると好評であります。今年の秋には県北芸術祭やそれぞれの地域での各種イベントが実施され、11月の第2日曜日や第3日曜日には、県道33号線は大渋滞をしておりました。そこで33号線の安全・安心を確保するため、歩道もなくかつ路側帯として道路の端から白線までの幅が大変狭い箇所が何カ所もあり、改良するべきであると思っております。お考えを伺います。

また、33号線と天下野町を結ぶ道路がありますが、県道からの侵入路入り口が北側からのY字路で大変に危険な道路であることは前にも一般質問で取り上げております。この道路は危険な

ため、合併時の事業にも取り上げられていましたが、橋の長寿命化計画で中止になったままであります。そこでお伺いをいたします。進入路だけでも早急な対応はできないものなのか、お伺いをいたします。

次に、（２）の幼児教育と保育サービスについて１点お伺いいたします。

認定こども園の運営とその効果についてであります。今年度から里美地区において認定こども園を開園しておりますが、その運営と効果についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。また今後において、里美地区以外のところについてはどのように考えられて進めていくのか、あわせてお聞きいたします。

本市のどの地域においても子どもの数が減少していることはご承知のとおりであります。現在、幼稚園の希望が減少して保育園の希望が多くなっていると伺っております。本市の第６次総合計画を大いに期待するところでもあります。そういう中で、働くお母さん方の声を十分に聞き、場所によっては幼稚園と保育園を認定こども園として開設されて、より子育て環境と幼児教育をすばらしい形での検討、実施を考えるべきであると思っておりますので、執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、（３）の有害鳥獣の捕獲対策について３点お伺いいたします。

１点目は、今年度の被害の状況と対策についてであります。有害鳥獣の中でもイノシシによる農作物の被害は大変に多いと思われませんが、執行部においてはどのような方法で被害の状況を把握され、今後においてどのような方法で対策を講じるお考えなのかお聞かせ願います。

２点目は、本市においての囲いわな、くくりわな、箱わな等の数の把握についてお伺いいたします。２０１１年３月１１日の震災以前は、本市以外の方がわな猟を積極的にされていましたが、震災以降は外部から来てわな猟をされる方がほとんどいないのが現状であります。昨年にはわな猟の免許取得のため補助金を出しての講習会なども開催されましたが、免許取得の数及び現在捕獲期間に１年を通して仕掛けられているわなの数はどのぐらいなのか、また、免許取得時の講習会など今後も積極的に進められるのか、あわせてお伺いをいたします。

３点目は、常陸太田市有害鳥獣捕獲隊の隊員確保と現状についてお伺いをいたします。各地区に隊員１５名、４地区合計６０名の構成で、年間を通じて活躍されていることとなりますが、捕獲隊員の年齢も高齢化が進んでいると伺っております。執行部ではこの現状をどのように捉えられているのか、本市において基幹産業である農業を守り継続していくためには、今後の有害鳥獣対策を効果的に実施していくため、隊員の確保や隊員の活動意欲を損なわないような待遇改善などの考慮をしなければならないと思っておりますが、執行部のご見解をお伺いいたします。

以上で１回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 政策企画部関連のご質問にお答えをいたします。

初めに、新たな広域連携に関するご質問のうち、消滅可能性都市についてのご質問にお答えをいたします。

2014年に日本創成会議が公表いたしました消滅可能性都市につきましては、出産する方の大多数を占める「20歳から39歳までの女性人口が、2010年から2040年までの30年間で5割以上減少する自治体」と定義をされ、全国1,800市区町村の49.8%に当たります896の自治体が該当となったところでございます。本市は同様に該当となった県内18市町村の中で4番目となる減少率64.3%と推計をされたところでございます。

このような中、本市におきましては、この公表以前に少子化・人口減少問題に強い危機意識を持っておりまして、平成23年度末に策定をいたしました第5次総合計画後期基本計画において、「ストップ少子化・若者定住戦略」を重点戦略のトップに位置づけ、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとして、全国に先駆けましてさまざまな施策を講じているところでございます。

これまでの主な施策の成果について申し上げますと、平成22年度から実施しております新婚家庭家賃助成事業では、利用件数延べ450件で、この施策による市外からの転入者数は462人となり、また、平成25年度から実施しております住宅取得促進助成事業では、利用件数404件で、転入者数は555人となったところでございます。しかし、本市における合計特殊出生率は、国・県と比較して依然として低い数値であることから、これまでの施策の効果を検証しながら、子育て支援策を初め、就労、結婚、妊娠、出産、育児のしやすい環境整備により、若い世代が住みよい環境を整備するとともに、仕事の場づくりや新たな市街地の開発を中心とした生活基盤の整備を進め、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地方創生のための市町村間の広域連携についてのご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、平成27年10月に策定をいたしました少子化・人口減少対策アクションプランに基づき、先ほどご説明をいたしました新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成事業を初め、民間賃貸住宅建築助成、空き家バンクの運営や空き家のリフォーム補助など、ひたちおおた暮らし促進事業などの各種施策により、本市への転入促進並びに本市からの転入抑制に努めているところでございます。

さらに他市町村との広域連携の取り組みにつきましては、昨年12月に策定いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、現在、国の地方創生加速化交付金を活用し、本市の基幹産業である農業の振興を目的といたしました東京都中野区との高速バスを活用した貨客混載による農作物販路拡大事業や、本市の観光振興と交流人口の拡大を目的といたしました大子町との路線バスを活用した竜神袋田観光誘客推進事業などに取り組んでいるところでございます。

今後におきましても地域産業の活性化、交流人口の拡大、移住・定住の促進が図れるよう、本市の強みや特性を生かしながら、他市町村との連携について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 快適な暮らしづくりの中の居住環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

市民が安全で安心して暮らせる地域の環境づくりとして、幹線道路や生活道路の整備に取り組んでおりますが、ご質問にありました地域の居住周辺の道路、いわゆる生活道路の整備につきましては、地元町会から道路整備要望等をいただきまして、関係地権者の同意等の確認とともに現地調査を行い、地域性、緊急性、経済性などを勘案し、常陸太田市道路整備審査会に諮りまして承認された路線の整備を進めております。承認された路線は、地元町会役員さんの協力をもとに事業に入りますが、地域の方々との合意形成が図れるよう地形測量、路線測量、用地測量の前に説明会を開催し、計画内容やスケジュール等の説明を行うなど、地域の皆様や地権者との合意を図りながら進めております。

なお、市民の皆さんに市の道路整備の進め方についてご理解を深めていただけるよう、本年9月より市ホームページに道路改良事業の流れを掲載するなど周知にも努めております。

次に、橋の長寿命化計画のご質問についてお答えいたします。

平成25年3月に策定した常陸太田市橋梁長寿命化修繕計画では、市道にかかる橋梁数は879橋ありますが、橋長14.5メートル以上の125橋を対象とし、そのうち41橋の修繕を平成32年度までに実施する計画となっており、これまでに平成26年度2橋、平成27年度8橋の修繕工事を行い、平成28年度も6橋を予定しております。

一方で、笹子トンネルの事故を受けまして、平成26年7月に「道路法施行規則」が施行され、橋長が2メートル以上の全ての橋梁について、近接目視を基本に5年に1回定期点検の実施が規定されましたため、本市におきましても平成26年度より順次点検を実施しております。

また、現在は橋梁長寿命化修繕計画に建設課3名が対応しておりますが、橋梁の修繕や点検には橋梁の専門的な知識と現場での経験が必要となりますので、通常は専門のコンサルタントに委託して業務を進めております。今後、少しでも委託料の負担を軽減するために、橋長が短いなど簡易な構造の橋梁については直営で点検ができるよう、職員の技術力の向上と専門的知識の習得のために昨年度より市内外における橋梁点検の講習会に参加するなど、技術習得に努めているところでございます。

なお、橋梁の長寿命化修繕計画は、あくまでも現状の橋梁の寿命を予防保全型の修繕によって長寿命化を図ることにより維持管理費用の低減を図るものでありますので、幅員が狭く通行に支障があるなどの橋梁につきましては、安全性、緊急性、経済性等を勘案し、橋梁のかけかえが必要と判断された橋梁であれば、長寿命化修繕計画にかかわらず、かけかえ等の整備が進められることとなります。

続きまして、3点目の県道33号線常陸太田大子線と山田川にかかる桜沢橋までの取り付け道路についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問にありましたように、本年8月に水府地区の国道461号の縦軸が全線開通となり、常陸太田から大子間の道路がスムーズに走れるようになりましたが、交通量の増加に伴いまして、県道常陸太田大子線の一部の幅員の狭い区間におきましては円滑な交通に支障が発生する状況が見受けられますことから、県に対しまして早急な整備について要望してまいりたいと考えております。

また、県道に接続する天下野町二区地内の山田川にかかる桜沢橋までの市道水8-5713号線の道路改良につきましては、道路の勾配が急で見通しも悪いため危険なことから、地域の要望を受けておりましたので、現在整備のための測量実施に向けて調整を行っているところでございます。県道の拡幅計画とも関連いたしますので、県とも十分に調整しながら進入路の早期整備に努めてまいります。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 幼児教育と保育サービスについてのご質問で、認定こども園の運営と効果について、及び認定こども園の他の地域での進め方についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、市内の幼稚園及び保育園、認定こども園でございますが、常陸太田市立の幼稚園7園、民間社会福祉法人経営の保育園3園、常陸太田市立の保育園が5園、そして本年4月に開園いたしました認定こども園が1園ございまして、計16園で施設型就学前事業、いわゆる教育・保育サービスを実施しております。

今年4月から開園いたしました認定こども園——さとみこども園の運営と効果についてでございますが、入園児童数は11月末現在で54人が入園しており、内訳といたしましては、従来の幼稚園対象児の1号児が8人、従来の保育園対象児で3歳以上の2号児が32人、同じく3歳未満の3号児が14人、そして、職員につきましては園長以下16人で運営しております。

その効果でございますが、何と申しましても認定こども園は親の就業の有無や保育の必要性の有無にかかわらず、同じ施設内で教育・保育が受けられるということでございます。具体的に申し上げますと、今年度中に1号児から2号児に認定をかえた、いわゆる幼稚園児から保育園児になられた児童が3名おりますが、クラスや担任の保育教諭が変わることなくそのままこども園に通園をいたしております。また、こども園では、午前中の時間には1号、2号児は一緒に幼児用の教育を受けることができまして、幼児教育カリキュラム終了後につきましては、集団保育を受けることができます。

また、ゼロ歳から5歳までで年齢の違う幼児と一緒に生活することで、年齢の上の子が下の子を思いやる気持ちが生まれること、さらには、年齢の上の園児たちの動きを見習って下の子がいろいろ真似をして、時には一緒に遊ぶといったことなど、異年齢児間での交流も盛んに行われております。

また、こども園がスタートする以前は、1号児の長期休業日等、いわゆる夏休み、冬休み、あるいは学年末などがございますけれども、そのときの保育時間の違いを懸念する声が聞かれておりましたが、長期休業中も給食を提供する一時預かり事業を実施したことによりまして、むしろ家庭や園児の事情に合わせて多様なサービスが利用できるようになっております。

夏季休業中の一時預かり事業の利用状況を申し上げますと、1号児延べ51人、これは夏休みに入る前の状況で申し上げますと、当時幼稚園児9名おりましたが、そのうちの6名が利用したというような利用実績がございまして、2号児と一緒に教育・保育が受けられるということで、

保護者からも好評をいただいております。

今後も認定こども園としての運営の経緯やノウハウを蓄積することによりまして、地域の声や利用者のニーズに合ったこども園の運営に心がけてまいります。

続きまして、認定こども園の他の地域での進め方についてのご質問ですが、市の子育て支援施策の効果や女性の就業機会の拡大、核家族化といった社会情勢の変化等によりまして、1号児、いわゆる幼稚園児の申し込みが減少する一方で、2号、3号児のいわゆる保育園児の保育ニーズが高まってきております。そういった中で、市といたしましてもさとみこども園の運営状況や成果等を十分検証しながら、子ども・子育て支援事業計画や学校施設整備計画に基づきまして、入園者の減少している幼稚園の運営方法の方向性の見直しや、教育・保育サービスの利用者の、いわゆる保護者の送迎の動線、さらには、既存施設の利活用等を総合的に考慮しながら、認定こども園化を推進することによりまして教育・保育の確保に努めてまいりたいと考えております。

特に水府地区につきましては、すいふ保育園が定員を超える利用がございますが、1号児の幼稚園児の減少や施設の老朽化が進んでおり、また、ゼロ歳児のスペースが確保できないといった状況などから、現在検討協議が進められております小学校の統合の推進に向けた協議調整作業と十分連携を図りながら、認定こども園化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、常陸太田地区におきましても幼稚園入園希望者が減少し、保育園希望者が増加していることから、地域性、あるいはニーズ等を考慮した幼稚園の認定こども園化を進めることで検討に入っております。金砂郷地区の「こどもセンターうぐいす」とあわせまして、どの地区にお住まいでも保護者の皆様が幼保一体型の認定こども園への通園が選択できるような整備を推進してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の有害鳥獣の捕獲対策についての3点のご質問にお答えいたします。

まず初めに、1点目の本年度における被害の状況と今後の対応でございますが、12月1日現在の被害の状況といたしましては、報告件数82件、面積約544アール、被害金額350万円となっております。この被害の状況の把握方法といたしましては、町会からの捕獲申請依頼の際に提出を願う様式中にある被害発生状況及び茨城北農業共済組合への被害の報告により把握をしているものでございます。

次に、今後の対応といたしましては、現在市捕獲隊への委託により実施するイノシシの捕獲につきましては、銃器による捕獲を年5回143日間と、わなによる捕獲を狩猟期を除く230日間継続して実施しており、現在の捕獲頭数は379頭で、昨年同時期と比較し97頭上回っている状況でございます。この通年の捕獲につきましては、年々増加するイノシシによる被害対策として、平成26年度より市捕獲隊と各町会のご協力により実施しているものであり、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。また、原発事故による狩猟期の対策として、平成23年度より実施する捕獲処分の助成につきましても状況に応じ実施してまいります。

なお、当該制度による捕獲頭数は、平成26年度575頭、平成27年度624頭となっており、市捕獲隊の捕獲と合わせた総捕獲頭数は、平成26年度は996頭、平成27年度が951頭となっております。しかしながら、イノシシからの被害対策には捕獲だけでは限度があるため、各個人及び集団での自己防御が大切であり、制度化する電気柵等への設備購入助成及び農村環境の保全に向けた中山間地域等直接支払制度などの事業を総合的に推進し、今後も地域が一体となった取り組みを支援してまいります。

続きまして、2点目の囲いわな、くくりわな、箱わな等の数の把握でございますが、囲いわなにつきましては、平成27年度において県補助を活用し、里美地区の里川町に1基を設置しております。くくりわなにつきましては、市捕獲隊として常時300丁を捕獲期間内において使用する計画としており、その使用時の破損時に対応するため、平成27年度に県補助の活用により250丁を購入し、各地区へ配布をしております。

なお、今年度につきましても同様の補助を活用し、280丁の配布を計画しているところでございます。

その配備の内訳といたしましては、太田地区115丁、金砂郷地区80丁、水府地区45丁、里美地区10丁でございます。また、箱わなの数につきましては現在16基であり、その配備の内訳といたしましては、金砂郷地区2基、水府地区2基、里美地区12基でございます。

なお、この箱わなにつきましては、群れで行動するイノシシの複数の捕獲が可能であることや、見回り等における安全性が高いことなど有効な捕獲の手段であるため、今年度も県の補助の活用により10基の導入を計画しております。また、これらのわなの捕獲につきましては資格が必要であるため、平成27年度に時限的に導入をしたわな猟免許取得助成を今年度も実施してまいります。

なお、当該助成制度につきましては、平成27年度9名、平成28年度は現在までで3名の利用となっております。

次に、3点目の捕獲隊の隊員確保の現状でございますが、現在市捕獲隊につきましては、定員数60名に対し58名で、平均年齢は65.3歳となっております。なお、2名欠員の理由といたしましては、死亡及び銃資格の喪失となっており、引き続き隊員数の確保に向け、平成27年度に国において制度化された毎年の狩猟者登録の際の狩猟税の2分の1減免、また、この11月29日に閣議決定のなされた「鳥獣被害防止特措法」改正法案による狩猟免許更新時における技能講習免除の5年間延長など、隊員に対する優遇措置等を説明し、市捕獲隊との協議も進めてまいります。

さらには、捕獲隊業務は年々増え続けるイノシシの捕獲及び他の有害鳥獣の出没などにより、多忙な活動となっている状況でございます。平成27年度において市捕獲隊への委託料の見直しを実施したところではございますが、今後につきましても効率のよい捕獲方法として、行政間を越えた同時期の統一した広域的な捕獲や、箱わな及び巻き狩りによる捕獲の拡大及び捕獲隊定員数の増などの改善につきましても、市捕獲隊と協議を行っていく必要があるものと考えております。

今後とも市捕獲隊及び町会等との連携により、イノシシ等の有害鳥獣による被害軽減に努めてまいります。

○益子慎哉議長 菊池議員。

〔10番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○10番（菊池伸也議員） 2回目に入らせていただきます。

最初に、（1）の消滅可能性都市についての想いや課題については、第5次総合計画の重点戦略として取り組まれた「ストップ少子化・若者定住戦略」のように、想定以上の効果や成果を上げている事業もあります。今後において、これまでの施策検証を行いながら、さらなるきめ細やかな成果の大きい期待できる施策を実施されるとのことですので理解をいたしました。

（2）の地方創生の市町村間の広域連携につきましては、市長の開会初日のご挨拶にもありましたように、東京中野区との高速バスを活用した貨客混載による農作物販売、販路拡大事業のような常陸太田市単独事業を初め、ひたちなか市、日立市との連携事業の三市デジタルものづくり拠点化事業、大子町との連携事業、茨城県との連携事業が、地方創生加速化交付金事業が現在進められていると思いますが、主な事業の進捗状況についてお伺いいたします。

また、これらの事業には上がっておりませんが、広域連携として、東京都で取り組んでいる東京都杉並区がどこよりも早く取り組んだ東京都杉並区と静岡県、同南伊豆町は、2014年12月であります。特別養護老人ホームを南伊豆町と連携し、100床の特別養護老人ホームを整備することで基本合意したとありまして、2018年1月に開所を予定しているそうであります。本市においても広域連携の一環として、場所によっては学校の跡地利用の計画として考えられると思いますが、ご意見をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議長申しわけございません。第1回目の答弁、一部訂正をいたしたいと思っております。

第1回目の答弁の中で、ひたちおおた暮らし促進事業など各種施策により本市への転入促進並びに「本市から転出抑制に努める」と答弁をすべきところ、「転出抑制」を「転入抑制」と間違えて答弁をいたしております。おわびをして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

それでは、ただいまの2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

地方創生加速化交付金を活用しました広域連携による実施をしております主な事業の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

初めに、高速バスを活用した貨客混載による農産物販売事業につきましてでございますが、東京中野区との連携のもと、9月16日から事業を開始をいたしております。以降、定期的に毎週火曜日と金曜日、週2回中野区の2店舗の食品スーパーで販売を行っております。現在までに17回実施をいたしまして、毎回約10種類、1回当たり50キロから60キロの野菜の配送をしております。中野区のスーパーでは配送した当日全て完売をするという状況でございます。

次に、ひたちなか市及び日立市との三市連携によるデジタルものづくりの拠点化事業につきま

してでございますが、ひたちなかテクノセンターが中心となり行っている事業でございます。インターネットや3DCAD等のIT技術を活用いたしまして、地域中小企業のものづくりに関する技術の強化向上を目指す事業でございます。デジタルものづくりの人材育成といたしまして、6月から3DCAD等の操作講習会が実施をされておりました、現在まで全12回開催予定のうち、これまで10回開催をしております。当市からは三友製作所さんが参加をしております。

最後に、太子町と連携をいたしました観光誘客推進事業につきましてでございます。本市において公共交通再編により開設をいたしました「道の駅ひたちおおた」から竜神大吊橋駐車場までのバスルートを活用いたしまして、さらに竜神大吊橋と太子駅を路線バスで結び、公共交通による周遊観光を可能とし、交流人口の拡大を目指すことを目的に実施したものでございます。

これまでの実績でございますが、10月、11月の2カ月間の実証運行期間の土日祝日の21日間でございますが、竜神大吊橋から太子駅までは合計79名の利用がございます。また、本市の竜神大吊橋線の利用者数でございますが、8、9月の2カ月間ですと608名、10月、11月の2カ月間では合計しまして1,073名の方にご利用をいただいております。

続いて、杉並区と南伊豆町の連携による特別養護老人ホーム建設についての所見というようなご質問にお答えをいたします。

東京都杉並区は、静岡県南伊豆町に杉並区民が入所できる特別養護老人ホームを同町と連携して整備をする事業ということでございます。メリットとしては、当然杉並区は入所を待つ待機高齢者が減らせると、南伊豆町は雇用創出が図れるというような連携事業でございます。都市部と地域が手を結んだ初めてのケースということでございますが、メリット以外に、一方デメリットと申しますか、例えば入所者の医療保険一つを見ても、入所当時は杉並区が医療保険等を負担をするということになりますが、75歳以上になりますと後期高齢者医療制度に移行いたします。施設があります静岡県の公費負担が増えてくるだろうというような懸念が当初から指摘をされてございます。

また、高齢者の入所者というのは、生活状況が常に変化をするものでございます。例えば生活困窮になった場合、制度上は、静岡県または南伊豆町が生活困窮の支援を制度上しなければならないというようなデメリットも当初から、計画段階から指摘をされているものでございます。また、さらには、本人の意思に反しまして遠隔地に入所をさせられるのではないかとというような懸念も指摘をされるということもございます。

県内で高い高齢化率を誇ります当市においては、まず市民に向けた施策が必要ではないかと考えてございます。特に健康寿命延伸をし、生涯活躍する町を第一に目指すことが重要と考えておりました、人口ビジョンの中において一定程度の中高齢者の移住は必要と分析をいたしておりますが、広域連携を図る場合には、生涯活躍できる町を目指すなど、そのような施策にのっとった広域連携が必要ではないかと考えてございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員に申し上げます。1問1答制ですので、1問1問区切ってご質問願います。

菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ただいまの質問の中で確認をさせていただきたいと思います。

最初に、東京中野区との高速バスを活用した貨客混載による農作物の販路拡大事業であります
が、これは当初スタートしたときから即日完売するような状況がというテレビ放送などもありま
したが、現在はどのような状況でありますか。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 今でも完売という状況でございます。

○10番（菊池伸也議員） 即日完売ですか。

○滑川裕農政部長 はい。

○益子慎哉議長 菊池議員、質問を区切ってやってください。

菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 次に、先ほど特別養護老人ホームの南伊豆町との連携のことでお伺
いをしましたが、これに関しては多少保険の面、あるいはデメリット、メリットも多少あるかと思
います。しかしながら、現在この保険の面に関しましては、住所を移さないでもできるという
ようなことを伺っておりますけれども、そういうことでできるのであれば、逆に、雇用の確保、
若い女性の方の雇用の確保にもつながると思いますが、その辺はどういうふうに考えているん
でしょうか。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 南伊豆と杉並の連携の老人ホームについてのご質問にお答えをいたし
ます。

南伊豆の例でもオープンをすれば、例えば介護職等で女性の雇用が促進をされるというのが南
伊豆のメリットということで述べられております。ただ、先ほども答弁をいたしましたように、
常陸太田市の部分で高齢化率がやはり一番高いというようなこともございます。常陸太田市の高
齢者がきちんと必要な介護サービスが受けられ、その上で人口ビジョンの中でも中高齢者の転入
というのは当然カウントをいたしてございますので、健康寿命が延伸をできるような、活躍がで
きるような中高齢者の転入の促進という形に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） わかりました。

次に移ります。快適な暮らしづくりについての居住環境の整備についてであります。①の道路
整備審査会メンバーの構成についてお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 道路整備審査会のメンバー構成でございますが、副市長を会長といたし
まして、総務部長、政策企画部長、農政部長、上下水道部長、建設部長のほか、関係課長合わせ
まして計13名により構成される審査会でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） わかりました。

今まで道路審査会を開くに当たって、全て現地調査をされてきたのかどうか、お伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 道路整備審査会におきましては、今後の道路を整備する箇所につきまして審査をするところがございますので、全ての箇所において現地を調査確認し、審査会に諮っております。

○10番（菊池伸也議員） 了解しました。次に……。

○益子慎哉議長 済みません、1問1答ずつ挙手願います。菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 了解しました。

次に、②の全国の市町村で点検の担い手不足、点検実施者の技術力不足が懸念をされているなどのテレビ報道なんかがありました。本市においてはどのような状況なのかお伺いをします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 担い手不足という形での報道がありましたようなことにつきましては、そういった懸念されている自治体といいますのは、技術職員が全くいないですか、これまで経験した職員がいないとか、そういった自治体も全国には多数ございますので、そういった自治体においては点検をするといっても知識がないということで技術力不足という懸念がされるという状況でございます。本市におきましては、建設部のみならず、技術の職員が多数おりますので、基本的な橋梁の知識というものは持ち合わせております。専門的な技術の高度というものは、個人によって差はあるかと思いますが、そういった懸念をするような状況にはないという認識でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 本市においては十分対応できるということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて橋の検査ですけれども、国の規定が近接目視で5年に1回の頻度の検査が基本でありますけれども、技術力不足や予算面での確保は、本市においては十分なのかどうかお伺いをします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 技術力についても先ほども少し触れさせていただきましたが、長大橋とか、あとは設備等が必要なものの点検につきましてはどうしてもできない状況でございますが、点検のための講習会ですとか、そういったことで橋梁の技術の知識の習得にも努めております。また予算につきましても、現在は点検及び修繕につきましては、国の防災安全交付金につきまして重点的に配分されるような状況になっております。

今後につきましても、予算につきましては、引き続き点検、修繕にかかる費用につきましては、国の防災安全交付金等が重点的に配分されるよう引き続き要望等をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） わかりました。

次に、職員が3名、今対応している中で、技術職員の異動等についてはどのように考えられているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 現在、先ほどの答弁の中で3名担当しておるといような答弁でしたが、建設部の中では、建設課の中で3名が担当しておりますが、担当職員以外につきましても橋梁の技術力だけではなく、土木技術者としての知識を得るための研修、講習、また自己の啓発等に努めるように日ごろの業務から努めておりますので、異動になったとしてもほかの職員で実施していくということは可能ですので、異動についても特に問題はないと認識しております。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 問題はないということで安心をしました。

橋の長寿命化計画によって、狭い橋は改良工事ができないのかと思っておりましたが、できるということなので、改めて山田川にかかる桜沢橋の拡幅改良をぜひ取り付け道路とともにやっていただけるように要望をしておきます。

次に3点目でありますけれども、これもただいまの拡幅改良等との県道がかかってきますので、取り付け道路、あるいは拡幅改良については県と十分協議の上、早期の整備実現も要望しておきます。

続いて、幼児教育と保育サービスについてであります。①については了解しました。

②であります。認定こども園の移行は、ニーズに応じてすばらしい形の幼児教育と保育ができれば、働く母親たちにとっては大変喜ばしいと思いますので、ぜひとも地域性を十分に考慮されて実現されるようにこれも要望をしておきます。

次に（3）の捕獲対策についてであります。①の答弁の中で、昨年と比較して同時期の捕獲頭数が97頭上回っている状況であることを伺っただけでもイノシシのすさまじい繁殖力が理解できます。被害についても、茨城北農業共済事務組合への被害報告だけでもご答弁の数字ですから、それ以外の場所についても加えると、イノシシの被害は数え切れないほどであると思います。

最近のテレビ報道で、先ほど申し上げましたが、群馬県桐生市の夫婦が庭先でイノシシにかまれ、男性死亡、妻は重症のニュースが流れました。群馬県では農林業の被害は1億円であるとも言われております。本市においても同様の事故が起きないとも限りません。農作物の被害防止だけではなく、市民の安全・安心を守るためにも徹底的に捕獲に乗り出すため、警察とも連携して実施していただけるよう要望をいたしておきます。

3点目の、現在の捕獲隊定員各地区15名、4地区合計60名で、常に要請に応じて捕獲活動をされているわけですが、今年は里美地区においてクマに養蜂家のミツバチの巣箱が荒らされ、水府地区においては車で移動中の大子町の女性からクマの目撃情報を太田警察署に通報されておりますから、当時、一般の市民も大変心配をされました。捕獲隊は通常の年に比べて大変苦労されたと伺っております。

今後も年々増加するイノシシに対処するため、捕獲隊の隊員数の見直しや委託料も再度見直しして、隊員の待遇改善を図るべきであると思います。捕獲隊とよく協議をして進めていくということでもありますので、早急な対応を要望しておきます。

以上で一般質問を終わりにします。

○益子慎哉議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時52分散会